

第2次二戸市男女共同参画計画

令和3年度改定

岩手県二戸市

令和4年3月

はじめに

本市では、平成19年1月、「女と男、互いに認め、ともに輝きともにつくる」「思いやりあふれ、誰もがいきいきと暮らす社会の実現」を基本理念とした、「二戸市男女共同参画パートナーシップ結いプラン」を策定しました。

その後、計画期間の満了に伴い、その成果と課題及び平成27年8月に実施した意識調査の内容を踏まえ、「二戸市第2次男女共同参画計画」（平成28年度～令和7年度）を策定し、男女共同参画社会の実現に向け、各種施策に取り組んでまいりました。

これらの取組みにより、男女共同参画の考え方が着実に浸透し、女性の活躍の場も徐々に増えてきております。その一方で、職場や地域での男女共同参画の視点に立った慣行の見直し、家庭での家事・育児分担などについて、引き続き、意識の改革を図る必要があります。

今回、計画前半の進捗状況を検証するとともに、意識調査結果を踏まえ、また、SDGs（持続可能な開発目標）におけるジェンダー平等の達成や災害に備えた防災への女性の参画など、社会情勢の変化に対応した見直しなどを図り、お互いの生き方を認め合い、男女がともにいきいきと暮らす男女共同参画社会の実現を目指し、市民、地域組織、民間事業者、関係機関等と連携して取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、二戸市男女共同参画推進市民会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

二戸市長 藤原 淳

(目 次)

第1章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
第2章	前計画の主要指標達成状況と検証	1
第3章	二戸市男女共同参画社会に関する意識調査	8
1	意識調査の概要	8
2	意識調査の主な結果について	8
第4章	第2次計画の方針	13
1	基本理念	13
2	基本目標	13
3	第2次二戸市男女共同参画計画の目標とする指標	14
4	計画の体系	16
第5章	計画の内容	17
	基本目標Ⅰ コミュニケーションを通じた男女共同参画社会の形成	17
	施策1 男女共同参画社会への理解	17
	施策2 コミュニケーションを通じ支えあう家庭生活	19
	施策3 みんなが参加しやすい地域活動の推進	20
	施策4 防災における男女共同参画の推進	21
	基本目標Ⅱ 女性活躍と働きたい人が働きやすい社会への意識作り	22
	施策1 女性が活躍しやすい働き方の意識づくり	22
	施策2 多様な生活環境に応じた柔軟な働き方への理解	24
	施策3 男女共同参画社会を実現する支援体制づくり	26
	施策4 生活上の困難に対する支援と生涯を通じた健康支援	29
	基本目標Ⅲ DVのない家庭生活・社会づくり	31
	施策1 DVのない家庭生活・社会づくり	32
	施策2 正しくメディアを利用した暮らしやすい社会の実現	33

第6章 計画の推進について	34
1 計画の推進体制	34
2 計画の進行管理	34
参考資料	35

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化、国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女共同参画社会の実現は、最重要課題として位置づけられています。

このことから、国、県では男女共同参画社会の形成に関する取組みを推進しており、二戸市においてもこのような社会の実現に、引き続き取り組んでいくため、二戸市男女共同参画計画「パートナーシップ結いプラン」（平成18年度～平成27年度）（以下「前計画」という）の期間満了に伴い、平成28年に「第2次二戸市男女共同参画計画」を策定しました。その後、SDGsにおけるジェンダー平等の達成や、コロナ禍で顕在化した女性の貧困など社会情勢は大きく変化していること、また、国・県の計画との整合性などを踏まえ、今回、中間見直しを図るものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に定める基本理念に基づき、二戸市総合計画を上位計画とし、それぞれの分野別に策定された緒計画と整合性を図りながら、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進していくための基本方針とします。

また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める「市町村基本計画」を兼ねる計画とするほか、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規程による、二戸市推進計画として位置づけることとします。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年次とする10年間の計画とします。また、主要事業に数値目標を設定し、5年経過時（令和2年度）を中間目標値、最終年次を達成目標値とします。

なお、社会環境の変化などに的確に対応するため、今回、計画前半の進捗状況を検証し、中間見直しを図ります。

第2章 前計画の主要指標の達成状況と検証

前計画では、基本理念を「女と男、互いに認め、ともに輝きともにつくる」、^{ひと}「思いやりにあふれ、誰もがいきいきと暮らす社会の実現」とし、5つの基本目標を設定し、10項目の指標を掲げ、計画を推進してきました。

基本目標ごとの指標の達成状況は次のとおりです。

○二戸市男女共同参画基本計画 主要指標達成状況

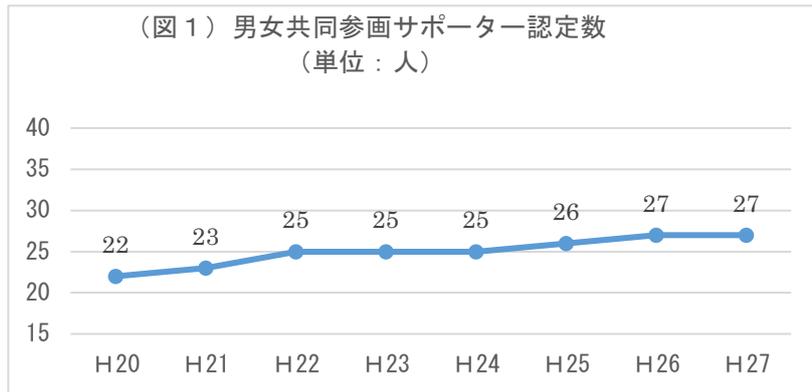
目 標	主要な指標	単 位	実 績			目 標 値 H27	評 価	摘 要
			H18	H23	H27			
基本目標Ⅰ とともに自立し、認め合う意識づくりをすすめましょう								
Ⅰ	男女共同参画サポーター数	人	13	24	27	40	C	累計値
	社会通念、習慣、しきたりなどで男女の地位が平等と考える人の割合	%	12.3 (旧二戸市)	13.7	18.8	20.0	C	意識調査
基本目標Ⅱ 家族で支えあい、充実した家庭生活を送りましょう								
Ⅱ	男女ともに育児を行う割合	%	27.4 (旧二戸市)	40.6	44.3 (一部分担含む)	43.0	B	意識調査
	男女ともに介護を行う割合	%	—	22.1	29.3 (一部分担含む)	25.0	B	意識調査
基本目標Ⅲ とともに参画する地域づくりを進めましょう								
Ⅲ	女性のPTA会長	人	1	3	0	5	D	現況数
	社会参加をしている人の割合	%	48.1 (旧二戸市)	—	66.6	52.0	B	意識調査
基本目標Ⅳ とともに働きやすい職場を作りましょう								
Ⅳ	農業の家族経営協定締結件数	件	21	42	54	50	B	累計値
	女性が働きやすい職場である割合 (大変働きやすい・ある程度働きやすい)	%	16.9 (旧二戸市)	64.3 (職場で)	44.2 (社会で)	30	B	意識調査
基本目標Ⅴ あらゆる分野で能力を発揮し、いきいきと暮らしましょう								
Ⅴ	女性消防団員数	人	—	14	17	18	C	現況数
	審議会における女性委員の比率	%	22.2	21.9	23.2	30	C	年次報告

【評価凡例】 A：150%達成 B：目標達成 C：99～50%到達 D：50%未満

○二戸市男女共同参画基本計画 前計画の検証

基本目標 I とともに自立し認め合う意識づくりを進めましょう

- 男女共同参画サポーターの養成による人材育成を行うため、講座受講への支援を行いましたが、サポーター認定数は目標値（40人）に届かず、わずかな増加にとどまっています。引き続き、男女共同参画を支える人材育成へのサポートが必要です。（図1）



- 平成27年度に実施した二戸市男女共同参画意識調査では、「社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等と考える人の割合」は、18.8%で平成23年度調査時より、5.1ポイントの増加となっています。意識啓発は図られていますが、目標値までは届いていないという結果でした。引き続き意識啓発を図っていくことが必要です。（表1）

（表1）

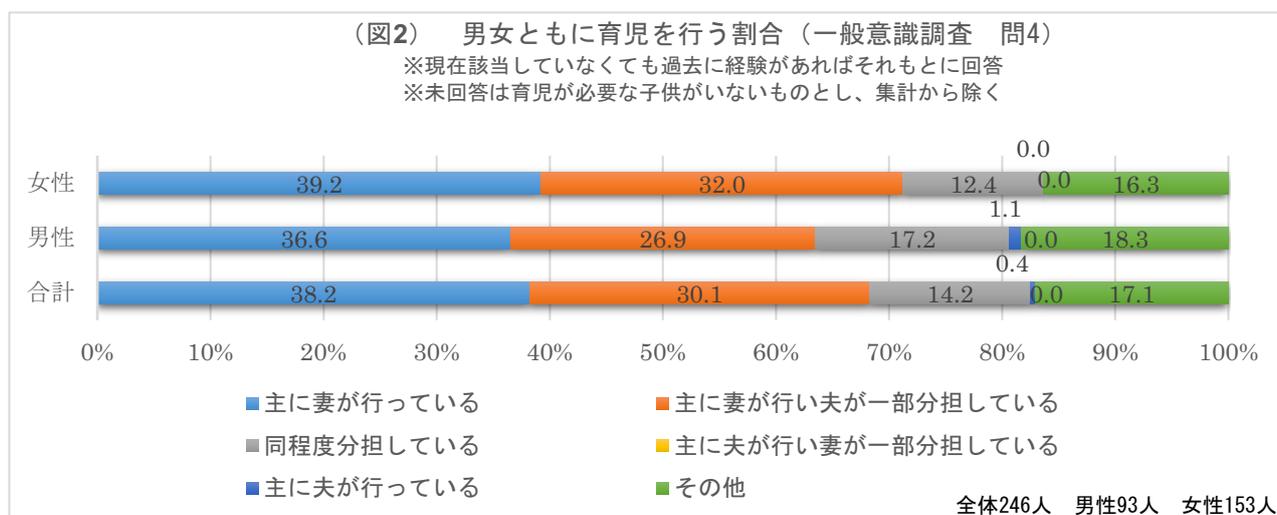
意識調査実施年度	H18	H23	H27
社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等と考える人の割合（単位：%）	12.3 <small>（旧二戸市）</small>	13.7	18.8

（H27市意識調査）

基本目標Ⅱ 家族で支えあい、充実した家庭生活を送りましょう

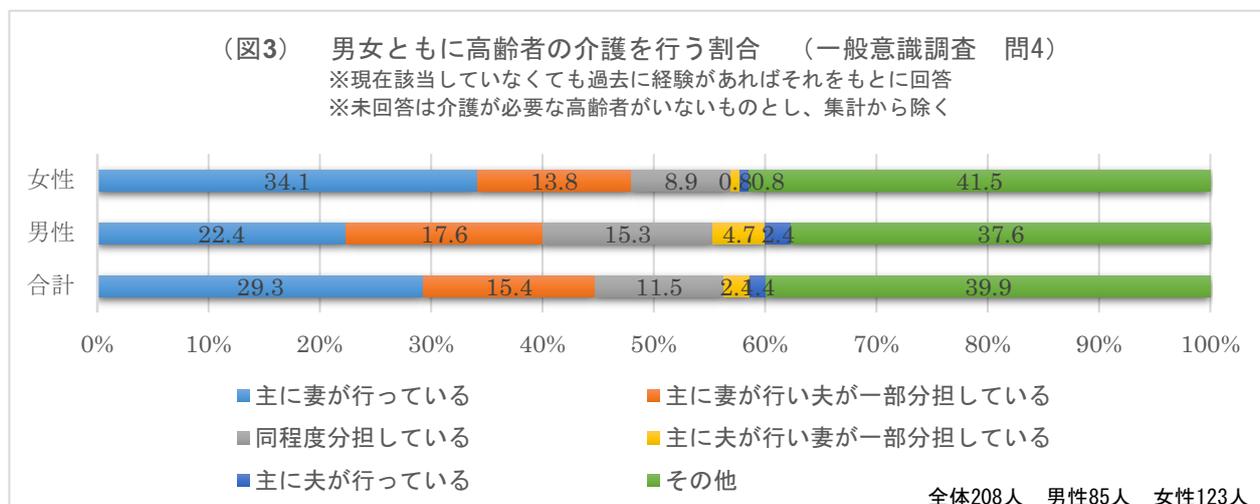
○ 男女がともに育児を行う割合は、前回の調査で乳幼児がいる家庭のみに対し、「育児は誰が担当しているか」という間について、「夫が行う」、「妻が行う」、「夫婦共同」の項目で調査したところ、「夫婦共同」で行っている割合は40.6%でした。

今回の調査では、項目をさらに細分化し調査しました。「同程度分担している」と回答した割合は、全体の14.2%、「主に妻が行い夫は一部分担している」と回答した割合は30.1%でした。合計44.3%であり、「男女ともに育児に関わる」という部分では、目標値を達成しています。(図2)



(H27 市意識調査)

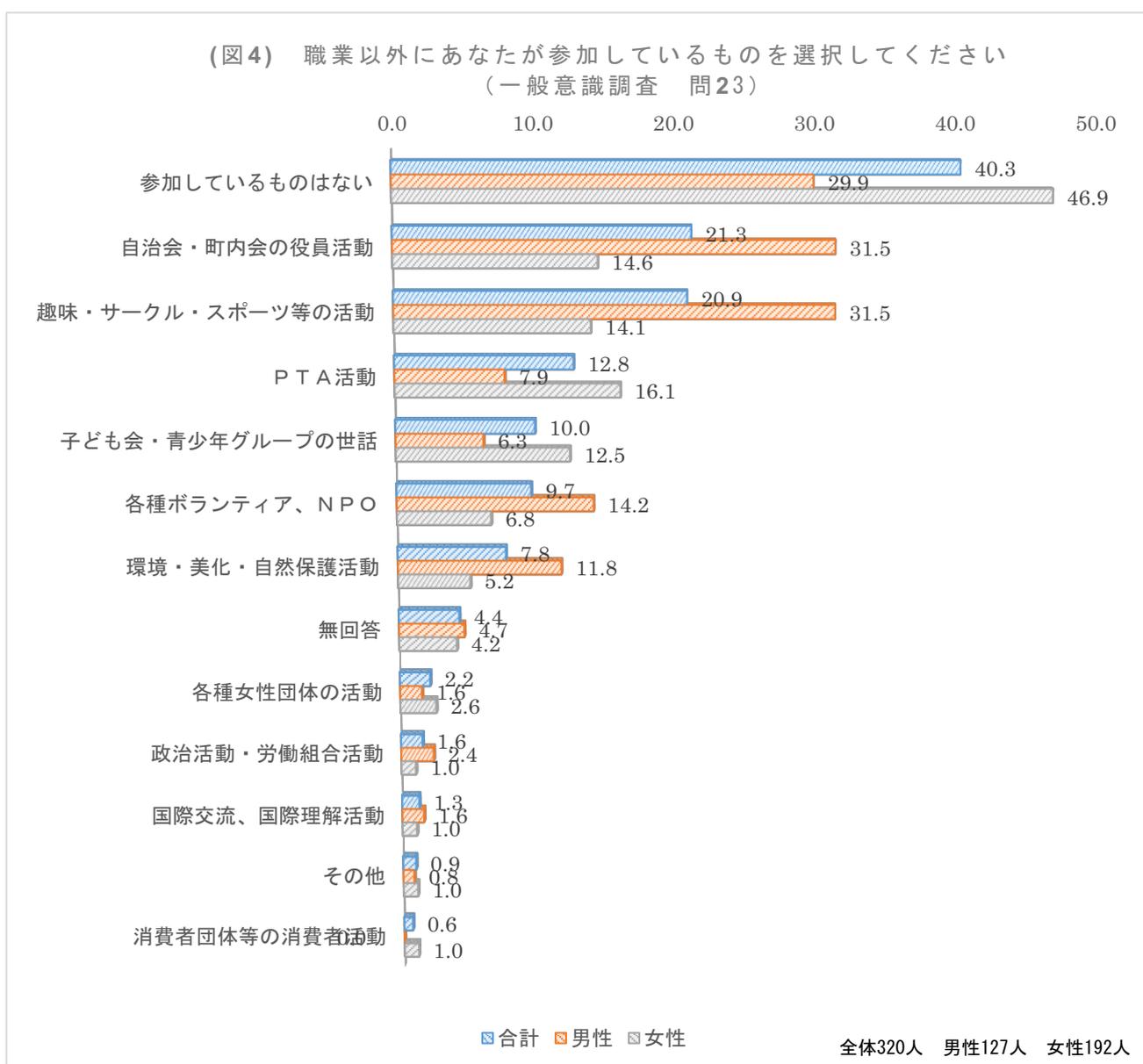
○ 男女ともに介護を行う割合は、調査では「同程度分担している」と回答した割合は11.5%、「主に妻が行い夫は同程度分担している」と回答した割合は15.4%でした。しかし、「その他」の割合が大きく、夫や妻以外の者が介護を担っている割合が高い結果になっています。(図3)



(H27 市意識調査)

基本目標Ⅲ とともに参画する地域づくりを進めましょう

- 女性のPTA会長は、前回調査時は全体で12人のうち、3人という結果が、今回調査では0人という結果でした。育児は主に女性が行う割合が高い結果でしたが、代表者となる割合は女性が少なく、男性に委ねられる傾向は根強く残っています。
- 社会参加をしている人の割合は、全体で「参加しているものはない」と回答した人は40.3%で、無回答を除いた55.3%の人は何らかの社会活動に参加している状況です。男女別では、男性の社会参加の割合が多く、女性の社会参加の割合は少ない傾向にあることから、女性が積極的に社会参加をしやすい意識づくりが必要です。(図4)



(H27 市意識調査)

基本目標Ⅳ とともに働きやすい職場をつくりましょう

- 農業の家族経営協定締結件数は、前回調査時は 42 件、今回調査では 54 件と、毎年数件の新規協定件数があり、目標値も達成しています。

農業経営の多くは家族経営であり、家族だからこそその良い部分もありますが、経営と生活の境目が明確ではないことから、各世帯員の役割や労働時間、労働報酬などの就業条件が曖昧になりやすく、そこから様々な不安やストレスが生まれがちです。

家族経営協定は、経営方針や役割分担、就業条件について、家族間の十分な話し合いによって取り決めて文書化するものです。引き続き、働きやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。

- 「女性が働きやすい職場である」と考える割合は、調査の結果では、合計値で「大変働きやすい」と考える割合は 2.8%、「ある程度働きやすい状況にある」と考える割合は 39.4% と概ね働きやすいと考えている人が多い状況です。

男女別にみると、男性が「ある程度働きやすい職場である」と考えている割合は 49.6% 対して、女性は「ある程度働きやすい職場である」と考えている割合は 32.8%、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」と考えている割合は 29.7% と、男女の意識にずれがあることから、誰もが働きやすいと思える職場づくりについて、継続した取り組みが必要です。(表 2)

(表 2) 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思うか

	大変働きやすい	ある程度働きやすい	あまり働きやすい状況ではない	働きやすい状況ではない	一概にはいえない	わからない	無回答
男性 (%)	3.9	49.6	11.8	7.1	15.0	9.4	3.1
女性 (%)	2.1	32.8	29.7	14.1	10.4	6.8	4.2
H27 調査合計 (%)	2.8	39.4	22.5	11.3	12.2	8.1	3.8

(H27 市意識調査)

(参考：岩手県調査) 現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思うか

	大変働きやすい	ある程度働きやすい	一概にはいえない	あまり働きやすい状況にない	働きやすい状況にない
H27 調査合計 (%)	2.4	33.9	13.4	27.5	14.4

(岩手県意識調査)

基本目標Ⅴ あらゆる分野で能力を発揮し、いきいきと暮らしましょう

- 女性消防団員数の割合は、平成 23 年度は全団員数が 863 名、うち女性団員数が 14 名であったのに対し、平成 27 年度時点では、全団員数が 818 名、うち女性団員数は 17 名と、目標値にはわずかに及ばないものの増加している結果でした。消防団員の全体数は減少しているなか、女性団員数は増加していることから、女性の若い世代の地域参加への意識が変わってきたことを示す結果といえます。(表 3)

(表 3) 二戸市消防団員数の推移

年 度	H18	H23	H24	H25	H26	H27
消防団員数 (人)	967	863	844	839	823	818
うち女性消防団員数 (人)	—	14	12	12	15	17
女性消防団員の割合	—	1.6%	1.4%	1.4%	1.8%	2.1%

- 審議会における女性委員の比率は、前回調査時は 21.9%、平成 27 年度時点の比率は 23.2%と目標値まで届いていませんが、少しずつ割合を増やしていることから、わずかに意識啓発の効果が現れているといえます。引き続き各部門で意識啓発を行い、方針決定の場において女性の意見を取り入れていくことが課題です。

第3章 二戸市男女共同参画社会に関する意識調査

本計画の中間見直しを図るにあたり、市民 1,000 人を対象とした意識調査及び市内中学生・高校生 2 学年を対象とした同調査を行いました。調査結果は次のとおりです。

1 意識調査の概要

(1) 市民対象調査

- ア 調査対象者：市内に居住する 20 歳以上の男女（男女同数、無作為抽出）
- イ 調査期間：令和 4 年 1 月 28 日～3 月 18 日
- ウ 回答数：411 人（41.1%）

(2) 中高生対象調査

- ア 調査対象者：市内中学校 3 校及び高等学校 2 校の 2 年生
- イ 調査期間：令和 4 年 1 月 28 日～2 月 18 日
- ウ 回答数：335 人

2 意識調査の主な結果について

(1) 市民対象調査（調査結果詳細は参考資料として記載）

問 1 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。

「同感する」が 3.8%減少、「同感しない」の項目が 16.7%増加しており、女性の社会進出への意識が高まってきています。

問 5 世帯内の夫婦の組が自分たち夫婦のみ（子どもの有無は問いません）の世帯での家事などは、理想としてはどのように行うことがよいとお考えですか。

全ての項目において、「協力して同程度行う」の割合が増加しており、夫婦での家事分担の意識が浸透してきています。

問 6 あなたは今の社会で、表の①～⑨の各分野で男女が平等になっていると思いますか。

「平等」と回答した人の割合は、「①家庭生活で」「③学校教育の場で」「⑦就職の際に」などで上昇しており、身近な場面での男女平等を実感する人の割合は増えていることがわかります。一方で「④政治の場で」「⑤法律や制度の上で」「⑨社会全体として」などでは減少しており、社会における不平等感を感じる方が増加しています。

問 7 男性が育児休業を取得することについて、あなたはどう思いますか。

「積極的に取得するべき」が 39.6%、「妻が希望する場合は取得するべき」が 51.3%と、9 割以上が男性の育児参加を支持しています。

問 10 今後、男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。

前回と同様「夫婦が家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が 18.4%と最も高くなっており、家庭での意思疎通を重視する人が多いことがうかがえます。

問 13 女性が職業をもつことについてどう思いますか。

「職業は一生もちつづける方がよい」が 9.8%増加、「子どもができたら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が 13.4%減少しており、女性も一生仕事をもちつづけることへの支持が高まっています。

問 14 現在の社会は、女性が働きやすい状況にあると思いますか。

「大変働きやすい状況にあると思う」「ある程度働きやすい状況にあると思う」の割合が 2.0%減少しているのに対し、「働きやすい状況にあるとは思わない」「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」の割合が 4.1%増加しており、依然、女性が働きにくい社会であるという意識が根強いことがわかります。

問 16 あなたは、「生理の貧困」という言葉を知っていますか。

「知っている」が 39.3%、「聞いたことはある」が 28.6%、「知らない」が 32.1%となっており、言葉や内容がある程度認知されています。

問 17 生理の貧困を解決するためには、生理処理用品の配布が有効です。このことについて、あなたの考えに近いもの 1 つに○をしてください。

「公共施設や学校のトイレに、トイレットペーパーと同じく設置する」が 34.0%と最も高く、生理用品はトイレットペーパーと同等の必需品という考え方が一定程度あることがわかります。

問 18 あなたは、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」という言葉を知っていますか。

「知っている」が 2.4%増加したのに対し、「聞いたことはある」が 1.3%減少、「知らない」も 1.1%減少しており、DVに対する認知度が高まっています。

問 19 DV（ドメスティック・バイオレンス）について、あてはまるものすべてに○をしてください。

「被害を受けた人がいることを聞いたことがある」と回答した人の割合が 11.4%増加しており、DVが身近な存在になっています。

問 21 あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。

「警察」が 39.8%と最も高く、次いで「市役所（福祉）事務所、婦人相談員」が 20.7%

となっており、いずれの割合も増加していることから、公的な相談窓口の認知度が高まっています。

問 22 女性に対する配偶者からの暴力（DV）、性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。

「被害者のための窓口や相談所、保護施設を設ける」が 19.4%と最も高く、被害者支援の重要性が重視されているほか、「家庭や学校で、男女の人権尊重や性についての教育を充実させる」が 18.5%となっており、教育現場での意識啓発も求められていることがわかります。

問 23 あなたは、LGBTQという言葉を知っていますか。

「知っている」が 60.8%、「聞いたことはある」24.5%、「知らない」14.7%となっており、8割以上の人に認知されています。

問 25 職業以外に、次のような社会活動、地域活動の中で、あなたが参加しているものすべてに○をしてください。

「参加しているものはない」が 3.4%上昇していますが、社会参画意識の変化によるものか、新型コロナウイルスの影響によるものかは判別不能です。

問 26 職場や団体等の組織、自治会、PTAなどの活動で、女性の管理職やリーダーが少ないようですが、その原因は何だと思えますか。

「家事・育児に忙しく、仕事や地域活動に専念できないから」が 33.4%と最も多く、前回から 4.8%増加している一方、「責任ある役職につきたくないから」と 18.2%と、女性自身が責任ある役職を避けているという考えも一定程度見受けられます。

問 27 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において男女共同参画を実現するためには、行政は、今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。

「男女がともに働きながら、家事や子育て・介護などを両立できるような支援・サービスを充実させる」が 21.9%と最も高く、子育て・介護支援策が重視されていることがわかります。また、「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革を行う」が 17.7%と高く、制度・意識改革の必要性も求められています。

(2) 中高生対象調査（調査結果詳細は参考資料として記載）

問4 あなたは、家の中で家事などのお手伝いをどれくらいしていますか。表の①～⑩の項目ごとに1つに○をしてください。

全体として、家事などのお手伝いをする割合が増加しており、家庭内で子どもが自分の役割を持ち、参画していることがわかります。

問7 職業を選ぶとしたら、表の①～③に示すことをどれくらい大切に考えていますか。項目ごとに1つに○をしてください。

大学進学を希望する割合が45.6%と最も多く、進学による社会減が続いています。

問8 将来、希望する生活を送るために、表の①～⑤に示すことをどれくらい大切に考えていますか。項目ごとに1つに○をしてください。

「結婚する」、「子どもを持つ」、「地域の活動をする」の項目では、前回と変化がありませんが、「家事」や「ボランティア活動をする」の項目では、大切に考える割合が増加しており、生活スタイルの多様化が進んでいることがうかがえます。

問9 表の①～⑦の言葉について、見たり聞いたりしたことはありますか。項目ごとに1つに○をしてください。

「DV防止法」や「ストーカー防止法」など、前回と同じ項目では認知割合が増加しています。今回追加した「LGBTQ」は知っている割合が73.1%と高い割合で認知されていますが、「生理の貧困」は48.9%と半数程度となっています。

問10 生理の貧困を解決するためには、生理処理用品の配布が有効です。このことについて、あなたの考えに近いもの1つに○をしてください。

「公共施設や学校のトイレに、トイレットペーパーと同じく設置する」と回答した割合が62.3%と最も多くなっており、配布についての検討が必要です。

問11 あなたはLGBTQ等の性的少数者への理解の促進や支援にはどのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をしてください。

「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」や「学校における児童・生徒への教育の充実」、「職場における理解の促進」の回答が高く、社会全体での理解促進や法整備が望まれています。

問12 表の①～⑥の分野で、男女が平等になっていると思いますか。項目ごとに1つに○をしてください。

「家庭で」や「仕事のうえで」などの項目では、平等と捉える割合が高くなっているものの、「学校で」や「国会や議会で」では、男性が優遇されている割合が増加してお

り、社会全体での男女の平等をさらに進める必要があります。

問 13 「男性は仕事をして家族を養い、女性は家庭を守る」という考え方がありますが、この考え方に同感しますか。1つに○をしてください。

「同感しない」割合が 53.3%と半数を超えるのに対し、「同感する」は 7.5%と低くなっており、男女がともに働く意識が浸透してきています。

問 14 女性が職業をもつことについてどう思いますか。1つに○をしてください。

「子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」の割合が 34.8%と最も多く、女性の就労について理解が進んでいることがうかがえます。

問 16 デートDVをなくすためには何が必要だと思いますか。あてはまるものいくつでも選んで○をしてください。

「学校などでデートDVについて学ぶ」、「被害を受けたときの相談窓口をつくる」、「お互いを尊重したコミュニケーションのとり方を学ぶ」の順で割合が高く、理解の促進や支援体制の整備が必要です。

問 17 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において男女共同参画を実現するためには、行政は、今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。主なものを3つまで選んで○をしてください。

「男女がともに働きながら、家事や子育て・介護などを両立できるような支援・サービスを充実させる」の項目が 18.1%と最も高く、次に「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革を行う」が 11.1%と続きます。

また、新規項目で追加した「女性に対するあらゆる暴力の根絶」や「若い世代からの健康づくり」、「災害時等の避難所での女性への配慮などを推進する」も 5%程度の割合であり、男女共同参画には、複合的な施策の推進が必要です。

第4章 第2次計画の方針

1 基本理念

『お互いの生き方を認め合い、男女がともにいきいきと暮らす社会の実現』

男性も女性も、多様化する生活様式のなかで、お互いがコミュニケーションをとりながら、個性と能力を尊重しあい、いきいきと暮らせる社会の実現をめざします。

SDGs（持続可能な開発目標）においても、ゴール5として、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女の子のエンパワーメントを達成すること（能力の強化を行うこと）」が掲げられており、SDGsの達成も踏まえた取組の推進とします。

2 基本目標

この基本理念は、次の三つの基本目標に向かって、総合的かつ計画的に市民・職場・地域と行政が協働と連携し、二戸市における男女共同参画社会の実現に努力することで、達成されるものと考えます。

基本目標Ⅰ コミュニケーションを通じた男女共同参画社会の形成

男女共同参画への理解の浸透や家庭生活における支え合い、地域活動への参加など、コミュニケーションを通じて、男女共同参画の視点に立った社会の形成を図ります。また、近年頻発する自然災害に備え、平時から女性の視点に立った防災対策を推進します。

基本目標Ⅱ 女性活躍と働きたい人が働きやすい社会への意識づくり

（男女活躍推進法に基づく二戸市推進計画）

人口減少と少子高齢化が進む中、女性の活躍を推進するほか、働くことを希望する方がその能力を十分に発揮し、働き続けられる社会環境を整備するとともに、だれもが生涯を通じて健康にいきいきと暮らすことができるように支援します。

基本目標Ⅲ DVのない家庭・社会づくり

（二戸市配偶者暴力防止対策基本計画）

性別にかかわらず、すべての人権が尊重され、配偶者等からの暴力のない家庭や社会の形成を進めます。また、情報メディアによる性犯罪などを防止し、暮らしの利便性の向上と安全な生活の両立が図られる社会を目指します。

3 第2次二戸市男女共同参画計画の目標とする指標

(1) 目標とする指標

指標	単位	基準値 平成27年度	中間値 令和2年度	目標値 令和7年度	備考
基本目標Ⅰ コミュニケーションを通じた男女共同参画社会の形成					
社会通念、慣習、しきたりなどで男女平等と感じる人の割合	%	18.8	20.0	25.0	意識調査
男女ともに育児を行う割合（一部分担含む）	%	44.7	50.0	60.0	意識調査
男女ともに介護を行う割合（一部分担含む）	%	29.3	35.0	40.0	意識調査
女性消防団員数	人	17	24	30	
男女共同参画サポーター認定数	人	27	32	40	累計値
基本目標Ⅱ 女性活躍と働きたい人が働きやすい社会への意識づくり					
審議会における女性委員登用割合	%	23.2	27.0	30.0	年次報告
農家の家族経営協定締結件数	件	54	60	65	累計値
市の女性管理職の割合	%	11.3	13.0	15.0	
基本目標Ⅲ DVのない家庭・社会づくり（二戸市配偶者暴力防止対策基本計画）					
DVという言葉の周知度（内容も知っている）	%	87.5	90.0	95.0	意識調査
市役所で相談を行っていることを知っている人の割合	%	18.8	30.0	40.0	意識調査

(2) 目標指標に対する実績

指 標	単 位	基準値 H27	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	実績値 R 2	実績値 R 3	中間 目標値 R 2	達成 状況
社会通念、慣習、しきたりなどで男女平等と感じる人の割合	%	18.8	—	—	—	—	—	14.2	20.0	ウ
男女ともに育児を行う割合（一部分担含む）	%	44.7	—	—	—	—	—	43.0	50.0	ウ
男女ともに介護を行う割合（一部分担含む）	%	29.3	—	—	—	—	—	17.0	35.0	ウ
女性消防団員数	人	17	16	18	18	15	15	16	24	ウ
男女共同参画サポーター認定数	人	27	28	29	30	32	31	32	32	ア
審議会における女性委員登用割合	%	23.2	23.5	23.6	25.2	26.9	25.8	21.7	27.0	ウ
農家の家族経営協定締結件数	件	54	54	57	58	58	60	61	60	ア
市の女性管理職の割合	%	11.3	13.8	16.7	17.9	16.0	13.0	21.7	13.0	ア
DV という言葉の周知度（内容も知っている）	%	87.5	—	—	—	—	—	89.3	90.0	イ
市役所で相談を行っていることを知っている人の割合	%	18.8	—	—	—	—	—	20.8	30.0	ウ

(3) 目標の達成状況

ア 達成している	3
イ おおむね達成している	1
ウ 未達成	6

4 計画の体系

基本理念 「 お互いの生き方を認め合い、男女がともにいきいきと暮らす社会の実現 」			
基本目標	施策	施策の方向性	
基本目標Ⅰ コミュニケーションを通じた 男女共同参画社会の形成	施策1 男女共同参画社会への理解	ア 学習、教育機会の充実	
		イ 情報発信の充実	
		ウ 男女共同参画を推進する人材の育成	
	施策2 コミュニケーションを通じ支えあう家庭生活	ア 家事、子育て、介護など家庭内協力の推進	
		イ 家庭生活への支援や環境づくり	
	施策3 みんなが参加しやすい地域活動の推進	ア 地域活動における家庭の参画意識の醸成	
		イ 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進	
	施策4 防災における男女共同参画の推進	ア 平常時における防災対策への女性の参画の拡大	
		イ 災害時における避難所等での女性活躍の推進	
	基本目標Ⅱ 女性活躍と働きたい人が働き やすい社会への意識づくり	施策1 女性が活躍しやすい働き方の意識づくり	ア 女性の就業への支援
			イ 女性が活躍できる企業の育成
		施策2 多様な生活環境に応じた柔軟な働き方への理解	ア 働き方改革の取組の推進
イ ワークライフバランスの推進			
ウ 柔軟な働き方の推進			
施策3 男女共同参画社会を実現する支援体制づくり		ア 職場における均等な機会や待遇の確保への支援	
		イ 家庭における均等な機会や待遇の確保への支援	
		ウ 社会における均等な機会や待遇の確保への支援	
施策4 生活上の困難に対する支援と生涯を通じた健康支援		ア 多様な生活上の困難を抱える方への支援	
		イ 心身の健康を保持・増進するための支援	
基本目標Ⅲ DVのない家庭・社会づくり		施策1 DVのない家庭・社会づくり	ア DVを防止する環境づくり
			イ DV被害者のニーズに応じた支援
	施策2 正しくメディアを利用した暮らしやすい社会の実現	ア 情報メディアを通じた暴力被害の防止	
		イ 児童生徒への適切なメディア利用能力の育成	

第5章 計画の内容

本計画の中間見直しを図るにあたり、市民や中高生を対象とする意識調査結果や現在の社会情勢から各施策の現状、課題を把握し、施策の方向性や取組みを定めています。

基本目標Ⅰ コミュニケーションを通じた男女共同参画社会の形成

施策1 男女共同参画社会への理解

(1) 望ましい姿

家庭や学校、社会において、男女共同参画への理解を深めるため、情報発信や教育、学習する機会の充実を図ります。

(2) 現状・課題

ア 意識調査では、平成27年度調査から回収率が高まっており、男女共同参画に関する市民の関心が高まっています。

イ 意識調査では、家庭生活や学校教育、就職などの分野では男女の地位が平等であると認識している一方で、政治や法律・制度、社会全体として不平等感があることから、各分野での男女の平等をさらに進める必要があります。

ウ 意識調査では、LGBTQ等の性的少数者は広く認知されており、今後も情報発信等による理解の促進を図る必要があります。

エ 男女共同参画社会への理解を推進するためには、家庭や学校における男女平等や人権尊重、男女の相互理解と協力の重要性についての教育や、生涯学習の場などを通じた意識啓発を図る必要があります。

オ これまでも研修会の開催や広報、情報誌などによる情報発信を行っており、今後もインターネットの活用なども含めて意識啓発を推進する必要があります。

カ 地域における男女共同参画社会への理解を推進するための人材育成を行うことにより、身近なところからの意識の浸透を図っていく必要があります。

(3) 施策の方向性

ア 学習、教育機会の充実

家庭や学校、生涯学習などの様々な場において、男女共同参画を身近な課題として認識し、男女平等の意識を高めるための学習や教育機会を充実します。

イ 情報発信の充実

国や県、各種団体等と連携し、男女にかかわらず、幅広い年代に向けて、男女共同参画への理解を促進するための情報発信を行います。

ウ 男女共同参画を推進する人材の育成

地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーターを養成すると

ともに、その活動を支援します。

(4) 具体的な取組み

- ・ 市民が参加する行事等の機会を活用した意識啓発（施策の方向性ア）
- ・ 国、県、他団体の講座・研修の機会を活用した意識啓発（施策の方向性ア）
- ・ 男女共同参画の為の生涯学習機会の支援（施策の方向性ア）
- ・ 学校教育の場での男女共同参画意識の啓発（施策の方向性ア）
- ・ 男女共同参画推進のための広報活動（施策の方向性イ）
- ・ SNS等を活用した情報発信（施策の方向性イ）
- ・ 男女共同参画に関する意識調査の実施（施策の方向性イ）
- ・ 性的少数者（LGBTQ等）への理解の促進（施策の方向性イ）
- ・ 男女共同参画サポーターの育成及び支援（施策の方向性ウ）

施策2 コミュニケーションを通じ支えあう家庭生活

(1) 望ましい姿

家族の中でコミュニケーションを通じて支えあい、家事、子育て、介護などを協力して行うとともに、安心して子育てや介護ができる環境づくりを進めます。

(2) 現状・課題

- ア 意識調査では、男女がともに働く意識が浸透してきており、お互いに支え合い、家庭生活を営む意識が浸透してきています。
- イ 意識調査では、家庭における理想の姿として夫婦での家事分担が求められています。家庭内の現状においても、妻と夫が協力して家事、子育て、介護などを行う家庭も増えていること、また、核家族化が進む中で、家庭で子どもが自分の役割を持ち、家事などに参画していることから、今後も意識の醸成を推進する必要があります。
- ウ 意識調査では、自分が介護状態となった場合に、在宅福祉サービスの利用や、老人ホーム等の施設での介護の希望が多いため、適切な介護サービスを受けられる体制を整える必要があります。
- エ 意識調査では、保育環境の整備や医療費負担の軽減、遊び場の整備など子育てサービスの拡充が望まれています。
- オ 日常生活における心の豊かさや仕事と家庭生活の両立、子どもへの影響、退職後の生活の在り方等を考慮すると、世代を問わず、家庭生活における家事・育児・介護などを男女が協力して担う必要があります。
- カ 男性にとっても、家事・育児・介護に主体的に関わり、仕事以外の役割を持つことが、自立した生活の維持や豊かな暮らしにつながります。

(3) 施策の方向性

- ア 家事、子育て、介護など家庭内協力の推進
男女が互いに思いやり、協力して家庭の家事、子育て、介護などに参画する意識の醸成を図ります。
- イ 安心して子育てや介護ができる環境づくり
子育て・介護のサービスの充実や、環境づくりを進めます。

(4) 具体的な取組み

- ・ 充実した家庭生活のための学習機会の推進（施策の方向性ア）
- ・ 男女がともに家事・育児・介護等に参画する家庭内協力の促進（施策の方向性ア）
- ・ 保育の充実や経済的支援、子どもの遊び場の整備など子育て支援の充実（施策の方向性イ）
- ・ 居宅介護サービスの充実及び地域包括ケアシステムの深化（施策の方向性イ）
- ・ ヤングケアラーへの関係機関との連携による対応（施策の方向性イ）

施策3 みんなが参加しやすい地域活動の推進

(1) 望ましい姿

地域における様々な活動が、男女共同参画の視点に立って行われ、男女が対等な立場で参画することにより、みんなが楽しく関わり、地域の輪を広げます。

(2) 現状・課題

ア 意識調査では、男女がともに地域活動に積極的に参加していくためには、家庭内での理解が必要であるため、家庭内でのコミュニケーションが重要です。

イ 意識調査では、LGBTQ等の性的少数者は広く認知されており、今後も情報発信等による理解の促進を図り、だれしも楽しく関われる環境づくりが必要です。

ウ 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの機能低下、担い手不足が懸念されており、持続可能な地域コミュニティづくりの推進のためには、各家庭が地域活動の重要性を理解し、参加する意識の醸成が必要です。

エ 地域社会で、女性や若者を受け入れやすい意識づくりや、地域の経験豊かな方などの社会資源を生かした地域行事等への親子での参加など、誰もが楽しく活動し活躍する地域の輪を広げるよう取組みを進める必要があります。

オ 本市では、「宝を生かしたまちづくり条例」を制定するなど、地域にある「宝」の掘り起こしと活用を図り、次世代へ受け継いでいく取組みを進めており、今後も、地域文化の継承のための取組みを行っていく必要があります

カ 現在は、コロナ禍であり、社会活動への参加についても、新しい生活様式による参加形式を考えていく必要があります。

(3) 施策の方向性

ア 地域活動における家庭の参画意識の醸成

各家庭で地域社会との関わりを見つめ直し、家族みんなが地域活動へ参画する意識の醸成を図ります。

イ 男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進

男女共同参画の視点に立った地域文化を伝える機会の創出や地域づくり事業に取り組むことにより、地域の宝を次代につむぐまちづくりを推進する。

(4) 具体的な取組み

- ・ 地域文化や地域の宝を伝える機会の創出（施策の方向性ア）
- ・ 男女や世代にかかわらない多様な参画による地域活動の活性化（施策の方向性ア）
- ・ 家庭での地域活動への参加意識の醸成（施策の方向性ア）
- ・ 性別にとらわれない役割と役員登用の促進（施策の方向性イ）
- ・ 女性が社会活動に参加しやすくなる取組みの展開（施策の方向性イ）
- ・ 性的少数者（LGBTQ等）への理解の促進（施策の方向性イ）【再掲】

施策4 防災における男女共同参画の推進

(1) 望ましい姿

平常時は、災害から受ける影響の男女の違いに十分配慮した防災対策が行われるとともに、災害時には、避難所等における女性への配慮や、女性の活躍により、地域防災力の向上を図ります。

(2) 現状・課題

ア 意識調査では、地域活動として、市や地域での防災訓練に参加する方は少数であり、男女を問わず、防災意識の向上に努める必要があります。

イ 意識調査では、災害時等における避難所での女性の配慮について、一定の理解はあるものの、全体としての意識は低い状況にあることから、災害時等における男女共同参画の意識の向上に努める必要があります。

ウ 東日本大震災津波においては、避難誘導や避難所の運営、要配慮者の支援など、災害発生時から応急仮設住宅への入居までのあらゆる場面において多くの女性が活躍しました。

エ 災害時等で避難生活が長期化する場合、女性用品が入手できない、男女別の更衣室や洗濯干しができず、尊厳が確保できない、街灯がない中で屋外トイレでの女性や子供の安全が確保できない、といった男女共同参画の視点で取り組む必要があります。

オ 地域防災力の向上を図るためには、女性が防災に関する政策・方針決定過程へ参画することや市消防団への加入促進など、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の整備が必要です。

(3) 施策の方向性

ア 平常時における防災対策への女性の参画の拡大

市防災会議や自主防災組織への女性の参画により、男女共同参画の視点を反映した防災対策を推進します。

イ 災害時における避難所等での女性への配慮及び活躍の推進

災害時において、男女のニーズの違いや多様な視点に配慮した対応を行うため、女性の活躍を進めます。

(4) 具体的な取組み

- ・ 市防災会議への女性委員の拡大（施策の方向性ア）
- ・ 地域の自主防災組織への女性の参画（施策の方向性ア）
- ・ 市防災訓練等への男女の主体的な参画（施策の方向性ア）
- ・ 女性消防団員の増員の促進（施策の方向性イ）
- ・ 避難所における女性への配慮の推進（施策の方向性イ）
- ・ 避難所の運営への女性の参画（施策の方向性イ）

施策1 女性が活躍しやすい働き方の意識づくり

(1) 望ましい姿

女性が自らの意思により、個性と能力を十分に発揮しながら、いきいきと働くための意識づくりを進めます。

(2) 現状・課題

ア 少子高齢化社会において労働力人口の減少が見込まれる中、女性の労働力への期待が高まっており、女性の活躍が求められています。

イ 意識調査では、女性の就労への理解が進む一方で、現在の社会は女性が働きにくいと考えている市民の割合は増加しており、女性の働きやすさは改善されていない傾向にあります。

ウ 意識調査では、女性が働き続けるため、労働時間の短縮や休日の増加、柔軟な就業時間などの働きやすい労働環境や、育児・介護等で退職した後の再雇用制度の充実が必要であり、女性が働きやすい環境づくりは少子化対策にも有効です。

エ 女性の職業生活における活躍を推進するため、行政・経済団体・産業団体その他の関係団体が緊密に連携し、情報共有や意見交換を行う必要があります。

オ 農業や自営業では、家族経営を行う世帯が多く、家族であることの良い部分もある一方で、経営と生活の境目が明確ではなかったり、労働に対する評価があいまいであったりすると不満、ストレスが家庭内に生まれがちです。農業では、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めを行う「家族経営協定の締結」が進められています。

カ ハラスメントは男女がお互いの尊厳を重んじ、対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。雇用の場での指導の徹底や、教育の場、その他の場でも防止対策を行うことが必要です。

(3) 施策の方向性

ア 女性の就業への支援

女性の就業を後押しするため、職業訓練や就職への支援などを推進します。

イ 女性が活躍できる企業の育成

子育てや家庭生活との両立を図るため、職場内で男女がお互いに理解、協力して活躍できる企業の育成を支援します。

(4) 具体的な取組み

- ・ デジタル産業や農林業など幅広い職種で働ける仕組みづくり（施策の方向性ア）
- ・ 女性の職業訓練及び就職への支援（施策の方向性ア）
- ・ 女性の再就職への支援及び環境づくり（施策の方向性ア）
- ・ 職場におけるハラスメント防止対策（施策の方向性ア）
- ・ 企業における短時間勤務制度や育児・介護休業制度の創設、「くるみん」の認定取得など働き続けるための環境づくり（施策の方向性イ）
- ・ 企業における「えるぼし」の認定取得や女性の登用、能力開発など女性が活躍できる環境の整備（施策の方向性イ）

施策2 多様な生活環境に応じた柔軟な働き方への理解

(1) 望ましい姿

性別を問わず、働きながら家庭生活や地域活動、趣味など、自分が希望するバランスで楽しく参画できる環境づくりを進めます。

(2) 現状・課題

- ア 出生数が長期的に減少傾向にあることや、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題の懸念などを踏まえ、企業の育児休業・介護休業制度をはじめとする仕事と生活の調和に向けた取組の普及が求められます。
- イ 意識調査では、男性が育児休業を取得することについて、ほとんどのの方が男性の育児休業取得を支持しており、本人の意識のほかに職場の理解を進める必要があります。
- ウ 「育児」だけでなく、「介護」も必要となる時代であることから、社会や職場において、時間に制約があることを前提とした働き方への意識改革が必要です。人口減少、少子高齢化の進展や、共働き世帯の増加における社会問題を解決するためには、従来の働き方を見直す必要があります。
- エ 誰もが充実した生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組を行うことが必要です。そのためには、経済的に自立可能な働き方、結婚や子育てを安心して行うことができる生活基盤、家族や友人との時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間、子育てや介護など、柔軟な働き方と社会の理解のもと、それぞれのライフスタイルに応じた多様な生き方が選択できる社会を実現するために取り組んでいくことが必要です。

(3) 施策の方向性

- ア 働き方改革の取組の推進
多様な働き方を可能とし、成長と分配の好循環を実現するため、働き方改革の取組を推進します。
- イ ワークライフバランスの推進
仕事と家庭生活の両立が図られるように企業への働きかけや就業者の意識づくり、行政サービスの充実を図ります。
- ウ 柔軟な働き方の推進
人口減少が進む中、限りある人材が柔軟に働くことにより、労働力を確保しつつ、充実した生活を送ることができる働き方を検討していきます。

(4) 具体的な取組み

- ・ 男性の育児休業取得の促進（施策の方向性ア）
- ・ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得率の向上など労働条件の改善に係る普及

啓発（施策の方向性ア）

- ・ 企業における短時間勤務制度や育児・介護休業制度の創設、くるみんの認定取得など働き続けるための環境づくり（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 職場におけるハラスメント防止対策（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 農業の家族経営協定の推進（施策の方向性イ）
- ・ 各種制度の活用や、働き方の見直し、多様な働き方についての意識啓発（施策の方向性イ）
- ・ 保育の充実や経済的支援、子どもの遊び場の整備など子育て支援の充実（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 居宅介護サービスの充実及び地域包括ケアシステムの深化（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 保育の充実や経済的支援、子どもの遊び場の整備など子育て支援の充実（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 居宅介護サービスの充実及び地域包括ケアシステムの深化（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 女性の再就職への支援及び環境づくり（施策の方向性ウ）【再掲】
- ・ デジタル産業や農林業など幅広い職種で働ける仕組みづくり（施策の方向性ウ）【再掲】
- ・ 働く意思を持っている市民だれもが働くことができる環境づくり（施策の方向性ウ）

施策3 男女共同参画社会を実現する支援体制づくり

(1) 望ましい姿

職場や家庭、社会全体で、男女が均等な機会や待遇が確保され、パートナーシップを發揮できる環境づくりを進めます。

(2) 現状・課題

ア 意識調査では、仕事や地域活動に専念できない理由として、家事・育児が忙しいこと、責任ある役職につきたくないことなど現状があることから、男女がパートナーシップを發揮できる環境づくりが必要です。

イ 意識調査では、男女共同参画を実現するために行政が力を入れていくべきことについて、子育てや介護などを両立できるような支援・サービスの充実、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革が求められており、行政サービスの拡充や意識啓発の推進を図ることが必要です。

ウ 男女共同参画を実現していくためには、自身の状況に合わせてながら仕事や地域活動などに参加できるための支援を行っていくことが必要であり、男女双方の目線に立った支援体制づくりが必要です。

(3) 施策の方向性

ア 職場における均等な機会や待遇の確保への支援

男女が職場において、均等に昇進する機会や待遇が同じとなるよう、男女間格差の解消を図るための支援を行います。

イ 家庭における均等な機会や待遇の確保への支援

家庭において、家族で話し合いながら、家事や子育て、介護などの分担を決め、パートナーシップを發揮できるよう支援を行います。

ウ 社会における均等な機会や待遇の確保への支援

社会において、男女が対等な立場で参画し、意見が反映されることで、男女ともにいきいきと暮らせる社会が形成されるよう支援を行います。

(4) 具体的な取組み

- ・ 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の目標達成にむけた取組み（施策の方向性ア）
- ・ 男性の育児休業取得の促進（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 企業における短時間勤務制度や育児・介護休業制度の創設、くるみんの認定取得など働き続けるための環境づくり（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 企業における「えるぼし」の認定取得や女性の登用、能力開発など女性が活躍できる環境の整備（施策の方向性ア）【再掲】

- ・ 職場におけるハラスメント防止対策（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得率の向上など労働条件の改善に係る普及啓発（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 各種制度の活用や、働き方の見直し、多様な働き方についての意識啓発（施策の方向性ア）【再掲】
- ・ 男女がともに家事・育児・介護等に参画する家庭内協力の促進（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 充実した家庭生活のための学習機会の推進（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 保育の充実や経済的支援、子どもの遊び場の整備など子育て支援の充実（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 居宅介護サービスの充実及び地域包括ケアシステムの深化（施策の方向性イ）【再掲】
- ・ 各種審議会等での女性役員の登用の推進（施策の方向性ウ）
- ・ 多様な住民の理解を反映させるための男女共同参画の視点による市民提案（施策の方向性ウ）
- ・ 町内会、常会の活動への男女共同参画の推進（施策の方向性ウ）
- ・ 同性のパートナーシップを認める仕組みの検討（施策の方向性ウ）
- ・ 結婚を望む方への交流の場の創出（施策の方向性ウ）

地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性の登用数について

	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性の割合 (%)
1	市町村防災会議	35	5	14.3
2	民生委員推薦会	12	3	25.0
3	国民健康保険運営協議会	12	2	16.7
4	土地区画整理審議会	15	1	6.7
5	介護認定審査会	40	3	7.5
6	環境審議会	10	4	40.0
7	地方青少年問題協議会	16	2	12.5
8	公民館運営審議会	10	6	60.0
9	社会教育委員会	15	6	40.0
10	スポーツ推進審議会	10	2	20.0
11	図書館協議会	10	4	40.0
12	市町村都市計画審議会	13	2	15.4
13	市町村国民保護協議会	34	3	8.8
14	障害程度区分認定審査会	5	2	40.0
15	情報公開審査会	5	2	40.0
16	個人情報保護審議会	5	1	20.0
17	個人情報保護審査会	5	2	40.0
18	シビックセンター運営協議会	9	2	22.2
19	宝を生かしたまちづくり推進委員会	5	2	40.0
20	市営住宅入居者選考委員会	9	1	11.1
21	学校給食センター運営委員会	10	5	50.0
22	育英資金貸与生選考委員会	11	3	27.3
23	文化財調査委員会	7	1	14.3
24	歴史民俗資料館運営委員会	5	2	40.0
25	浄法寺文化交流センター運営委員会	6	2	33.3
26	子ども・子育て会議	20	9	45.0
参考	二戸市総合計画検討委員会	30	7	23.3

(令和3年4月1日現在)

施策4 生活上の困難に対する支援と生涯を通じた健康支援

(1) 望ましい姿

生活上、困難な状況におかれている方が社会から孤立することなく、安心して暮らせています。また、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人生の各ステージにおいて健康の保持増進が図られています。

(2) 現状・課題

ア 女性は、非正規雇用の割合が高いことなど、経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として、貧困等による生活上の困難に陥りやすい状況にあります。

イ ひとり親家庭や若者、就職氷河期世代、高齢者、障がい者など、貧困等による生活上の困難に直面する人が社会的なつながりを回復し、自立に向かえるよう支援が必要です。

ウ 意識調査では、「生理の貧困」の言葉や内容がある程度認知されているものの、コロナ禍で顕在化した女性の貧困への対応が必要です。

エ 女性のみならず性別を理由に、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を背景に困難を抱える場合があるため、多様性を尊重する環境づくりを進めることが重要です。

(3) 施策の方向性

ア 多様な生活上の困難を抱える方への支援

貧困や心身の障がいなどを要因として、生活上の困難を抱えるひとり親世帯や生活困窮者、高齢者、障がい者等への支援を行います。

イ 心身の健康を保持・増進するための支援

男女がお互いの身体的性差を理解し合いながら、心と体の健康を保ち、よりいきいきと活動するための支援

(4) 具体的な取組み

- ・ ひとり親家庭への生活安定に向けた経済的な支援や就労・子育て等の支援、相談体制の充実（施策の方向性ア）
- ・ 生きがいを持った生活のために、生活困窮者、高齢者、障がい者等への経済的支援や相談体制の充実、地域での見守りの推進（施策の方向性ア）
- ・ 生理の貧困に対応するため、公共施設や小中学校への生理用品の設置の推進（施策の方向性ア）
- ・ 性的少数者（LGBTQ）について、国、県や関係機関を連携した相談体制の充実（施策の方向性ア）
- ・ 男女がお互いの性を理解・尊重するための意識啓発（施策の方向性イ）
- ・ 男女の性差による特有の病気に関する相談体制や知識の普及啓発、健康診断などの

充実（施策の方向性イ）

- 女性の妊娠出産への切れ目のない支援や、不妊治療への周囲の理解、経済的支援（施策の方向性イ）
- 二戸市食育推進計画に基づく、健康に暮らすための食育の推進（施策の方向性イ）

～二戸市配偶者暴力防止対策基本計画～

二戸市男女共同参画計画（平成 28 年～令和 7 年度）の「基本目標Ⅲ DV のない家庭・社会づくり」を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成 13 年法律第 31 号）」第 2 条の 3 第 3 項の規定に基づく「市町村基本計画」とし、この計画の名称を「二戸市配偶者暴力防止対策基本計画」とします。

そのため、施策の展開のほか、計画策定の目的や計画の位置づけなどについても記述します。

◇ 計画策定の目的

配偶者からの暴力、ストーカー行為等の被害は深刻な社会問題であり、予防と被害者の保護に対応していく必要があります。また、近年インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、交際相手からの暴力、性犯罪などは多様化しており、新しい形の暴力に対して対応が求められています。

二戸市ではこれまでにも、男女の人権の尊重と暴力根絶に向けた意識づくりに取り組んできました。今後も平成 28 年からの「二戸市男女共同参画計画」に基づき、配偶者等からの暴力の防止と根絶に取り組むこととし、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成 13 年法律第 31 号、以下「DV 防止法」）」の趣旨を踏まえながら、施策を進めるため本計画を策定します。

◇ 策定の位置づけ

「基本目標Ⅲ DV のない家庭・社会づくり」を「DV 防止法」第 2 条の 3 第 3 項の規定に基づく「市町村基本計画」に位置づけます。

本計画は、「DV 防止法」第 2 条の 2 に基づき国が定める「配偶者からの暴力の防止及び被害者の防止及び被害者の保護等に関する基本的な方針」や「いわて配偶者暴力防止対策推進計画」に即して策定しました。

◇ 計画の期間および名称

本計画の期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。また、本計画の名称を「二戸市配偶者暴力防止対策基本計画」とします。

施策1 DVのない家庭・社会づくり

(1) 望ましい姿

性別にかかわらず、すべての人権が尊重され、配偶者や交際相手など親密な関係にある、またはあった者からの暴力のない家庭や社会の形成を進めます。

(2) 現状・課題

ア 配偶者への暴力は、犯罪行為となる行為をも含む重大な人権侵害です。平成 13 年に「配偶者暴力防止法」が制定され、平成 25 年に一部法改正がされました。市は市民にとって最も身近な窓口として継続的に防止に向けた取組みと支援を行っていくことが必要です。

イ 意識調査では、DVという言葉を知っている人の割合は増加しており、「警察」や「市役所」など公的な相談窓口の認知度が高まっており、今後も周知を進める必要があります。

ウ 関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発や、若年層を対象にした教育を行っていくなど、DVを予防する対策を講じていく必要があります。

エ 被害が発生した場合、事態が深刻化する前に身近な相談・支援窓口を利用につながるよう、窓口の周知や相談しやすい体制の整備を進め、被害者が孤立防止に努める必要があります。

(3) 施策の方向性

ア DVを防止する環境づくり

配偶者や交際相手などパートナーからの暴力を防ぐため、意識の啓発や若年層への教育、相談体制の整備を図ります。

イ DV被害者のニーズに応じた支援

警察や関係機関と連携し、相談対応や安全の確保など支援体制の充実を図ります。

(4) 具体的な取組み

- ・ DVに対する正しい理解と意識づくり（施策の方向性ア）
- ・ DV防止に向けた若年層からの教育、意識啓発（施策の方向性ア）
- ・ DVに対する相談体制の充実（施策の方向性イ）
- ・ DVに対する一時保護など安全の確保（施策の方向性イ）

施策2 正しくメディアを利用した暮らしやすい社会の実現

(1) 望ましい姿

発達段階に応じたインターネット等のメディアを適切に利用することにより、性犯罪などを防止し、暮らしの利便性の向上と安全な生活の両立が図られる社会を目指します。

(2) 現状・課題

ア インターネットやスマートフォンの普及により、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を通じた暴力や性犯罪が増加しています。

イ インターネットや SNS は身近な存在である反面、一度アップロードされたデータは半永久的にネットに存在し続けるデジタルタトゥーとなりやすい性質があります。いわゆるリベンジポルノなど、女性に対する暴力が多様化しており、新しい形の暴力についても対応していく必要があります。

ウ 利用者の低年齢化が進む中、SNS上でのネットを通じた性犯罪に巻き込まれる危険性が深刻化していることから、発達段階に応じたインターネットを適切に活用する能力を育成することが必要になっています。

(3) 施策の方向性

ア 情報メディアを通じた暴力被害の防止

国や県、関係機関等と連携し、情報メディア活用人材育成により、性犯罪防止を未然に防ぐ取り組みを進めます。

イ 児童生徒への適切なメディア利用能力の育成

児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォン等の情報端末にインターネットサイトの閲覧を制限するフィルタリングの普及啓発や、適切なインターネット活用能力の育成を図ります。

(4) 具体的な取組み

- ・ SNSなど情報メディアによる性の商品化や暴力表現が女性の人権侵害の可能性があることについての意識啓発の普及（施策の方向性ア）
- ・ 関係機関と連携した、情報メディアに対応できる人材の育成（施策の方向性ア）
- ・ 学校のICT化に伴う児童生徒の適切なタブレット活用の推進（施策の方向性イ）
- ・ 家庭における情報メディアのフィルタリングの普及啓発（施策の方向性イ）

第6章 計画の推進について

男女共同参画社会は、家庭や地域、職場などあらゆる分野で主体的に取り組むことが必要であり、個人の意識や組織の体制にも関わることから市民や企業、各種団体と行政機関が一体となり、理解を深めながら施策や事業の推進に取り組んでいく必要があります。

1 計画の推進体制

(1) 市民、企業、各種団体等との連携

男女共同参画社会の実現のため、学習の機会や各種情報の提供に努め、男女共同参画の推進に取り組む団体や企業、男女共同参画サポーターとの連携を強化し、施策の推進を図ります。

(2) 国や県、関係機関との連携

国や県、いわて男女共同参画センターなど、他団体が実施する研修や啓発、人材育成などを積極的に活用しながら、地域の特性を踏まえて施策の推進を図ります。

(3) 庁内体制の整備

男女共同参画社会の形成を目指し、計画的かつ総合的に事業を展開していくため、年次計画の策定と、庁内推進組織の整備など庁内体制を強化します。

また、事業主行動計画達成に向けた取組みや、研修、講座を通じた職員の理解を深めます。

2 計画の進行管理

(1) 計画の進行管理

庁内の推進組織と市民会議において計画の推進状況を把握し進行管理を行います。

(2) 市民意識の把握

5年ごとに男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民の意識の変化や、行政への要望を把握し、計画の評価、見直しを行います。

(3) 計画結果の分析

目標年次において、目標数値の達成度、市民意識の変化などの分析を行います。

参考資料

■ 男女共同参画をめぐる動き

○世界の取組み

- 昭和 50 年（1975 年） 国際連合が「国際婦人年」と定め、取組が始まる。
翌、昭和 51 年からの 10 年間を「国連婦人の 10 年」と定めて「世界行動計画」を採択し、女性の人権擁護、男女平等の実現のための行動を開始。
- 昭和 60 年（1985 年） 「ナイロビ将来戦略」を採択。平成 12 年（2000 年）に向けて、女性の地位向上のために各国が取り組むべき施策の指針を打ち出す。
- 平成 7 年（1995 年） 第 4 回世界女性会議が北京で行われ、男女平等を基礎とした女性の地位向上を目指し、具体的な行動指針として「北京宣言及び行動綱領」が採択される。これにより、2000 年に向けて優先的に取り組むべき方向が示され、各国には平成 8 年（1996 年）までに行動計画を策定することが求められる。
- 平成 12 年（2000 年） ニューヨークの国連本部で国連特別総会「女性 2000 年会議」が開催され、「ナイロビ将来戦略」と「北京行動綱領」の実施状況を検討・評価した。さらに、行動要領の完全実施に向け努力するための「政治宣言」が採択。
- 平成 17 年（2005 年） ニューヨークの国連本部で「北京+10」世界閣僚級会合が行われ、北京会議以降の 10 年を振り返るとともに、「北京行動綱領」のさらなる実施について検討。
- 平成 21 年（2009 年） 国連女子差別撤廃委員会が、日本における最終見解を発表。女子差別撤廃条約の実施状況について、民法における婚姻適齢等の規定や固定的性別役割分担意識などの課題を指摘して対応を要請。
- 平成 27 年（2015 年） 「北京宣言及び行動綱領」が採択されてから 20 年目の節目（北京+20）を契機として、これまでの取組状況に関するレビューを行うほか、広報啓発活動を実施。「第 3 回国連防災世界会議」を仙台で開催。「女性と若者のリーダーシップ促進」等を盛り込んだ「仙台行動枠組 2015-2030」を採択。
- 令和元年（2019 年） G20 大阪首脳宣言
- 令和 2 年（2020 年） 国連「北京+25」記念会合（第 64 回国連女性の地位委員会）

○日本の取組み

- 昭和 52 年（1977 年） 「国内行動計画」を策定し、男女共同参画への取組みが始まる。その後、世界女性会議の採択内容に応じて、行動計画を策定・改定してきた。
- 昭和 60 年（1985 年） 男女雇用機会均等法が制定され、国民年金法が改正されるなど、法律や制度の面で整備が進み、「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准。
- 昭和 62 年（1987 年） ナイロビ将来戦略を受けた「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」を策定。
- 平成 6 年（1994 年） 総理府が男女共同参画室、男女共同参画推進本部を設置、内閣総理大臣の諮問機関として男女共同参画審議会を設置するなど、推進体制の整備が進む。
- 平成 8 年（1996 年） 「北京行動綱領」を受けた「男女共同参画 2000 年プラン」を策定。
- 平成 11 年（1999 年） 「男女雇用機会均等法」「労働基準法」「育児・介護休業法」の改正を行う。さらに 6 月には「男女共同参画社会基本法」が成立・施行され、男女共同参画社会の実現には「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけられている。
- 平成 12 年（2000 年） 平成 22 年までの 10 年間を見通した「男女共同参画基本計画」（以下、「第 1 次基本計画」という）が策定されました。これは、長期的な施策の基本的方向を示している。
- 平成 13 年（2001 年） 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」が制定。
- 平成 16 年（2004 年） 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」一部が改正。
- 平成 17 年（2005 年） 第 2 次基本計画を策定。
- 平成 22 年（2010 年） 第 3 次基本計画を策定。
- 平成 25 年（2013 年） 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」一部が改正。
- 平成 27 年（2015 年） 8 月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）女性活躍推進法の公布・施行。
12 月 第 4 次男女共同参画基本計画閣議決定
- 平成 28 年（2016 年） 「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」の一部が改正。
- 平成 30 年（2018 年） 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行。
- 令和元年（2019 年） 「女性活躍推進法」の一部改正。

○岩手県の取組み

昭和 53 年 (1978 年)	女性行動計画「岩手県の婦人対策の方向」を策定
平成 4 年 (1992 年)	「いわて女性さわやかプラン」を策定
平成 12 年 (2000 年)	「いわて男女共同参画プラン」を策定。「男女が共に輝く心豊かな社会」の実現を目指し、意識改革や女性の社会への参画促進などの施策に加え、五つの柱を掲げる。
平成 14 年 (2002 年)	10 月「岩手県男女共同参画推進条例」が公布・施行。各種施策を推進していくために、県として強い意思表示が必要であること、男女共同参画社会基本法を踏まえながら、県の地域特性に応じた男女共同参画施策を推進するための根拠を明確にすることが必要であるとして、県民の意見も取り入れ制定された。
平成 17 年 (2005 年)	平成 12 年に策定した「いわて男女共同参画プラン」に 4 つの重点項目（①共同参画意識の普及・定着、②女性が他分野で活躍できる社会、③仕事と子育て・介護の両立、④配偶者暴力（DV）防止対策強化）を追加し、達成すべき数値を盛り込んだ指標を 61 に増やすなどの見直しを行い、改定をおこなった。
平成 18 年 (2006 年)	岩手県全体の推進の拠点である「男女共同参画センター」を設置。各広域振興局等保健福祉環境部及び男女共同参画センターを配偶者暴力センターに指定し、相談体制を強化した。
平成 23 年 (2011 年)	新しい「いわて男女共同参画プラン」を策定。①「男女共同参画をリードする人材の育成」、②「家庭・地域・職場において個性と能力を発揮できる社会づくり」、③「女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援」を施策の基本的方向と位置づけている。
平成 26 年 (2014 年)	県の「青少年・男女共同参画課」と「NPO・文化国際課」を管轄する「若者女性協働推進室」を設置。
平成 28 年 (2016 年)	「いわて男女共同参画プラン」改訂。
令和 3 年 (2021 年)	計画期間の終了に伴い、新たな「いわて男女共同参画プラン」を策定。

○二戸市の取組み

平成 18 年 (2006 年)	1 月 1 日に旧二戸市と旧浄法寺町が合併。 3 月 二戸市男女共同参画推進市民会議設置。 「結い通信・浄法寺町男女共同参画計画」と「二戸市男女共同参画行動計画」の統合の検討が行われる。(担当課：まちづくり推進課)
平成 19 年 (2007 年)	3 月「二戸市男女共同参画計画 パートナーシップ結いプラン」策定。 4 月 地域づくり推進課が担当課になる。
平成 23 年 (2011 年)	8 月 住民意識調査実施 3 月 二戸市男女共同参画計画改定 4 月 地域振興課が担当課になる。
平成 24 年 (2012 年)	男女共同参画情報誌の発行
平成 27 年 (2015 年)	8 月 住民意識調査実施
令和 4 年 (2021 年)	1 月 市計画の中間見直しに係る住民意識調査実施

○第 2 次二戸市男女共同参画策定までの経過

平成 27 年 3 月	男女共同参画推進市民会議開催
平成 27 年 8 月	住民意識調査実施
平成 28 年 2 月	男女共同参画推進市民会議開催
平成 28 年 2 月	男女共同参画計画にかかる庁内意見交換会開催
平成 28 年 3 月	パブリックコメント実施
平成 28 年 3 月	男女共同参画推進市民会議開催
平成 31 年 3 月	計画一部改正
令和 4 年 1 月	住民意識調査実施
令和 4 年 2 月	男女共同参画推進市民会議開催
令和 4 年 3 月	パブリックコメント実施
令和 4 年 3 月	男女共同参画推進市民会議開催
令和 4 年 3 月	計画中間見直し

■ 意識調査結果の詳細

二戸市男女共同参画社会に関する意識調査（市民対象）

【調査対象者】市内に居住する20歳以上の男女（男女同数、無作為抽出）

【調査期間】令和4年1月28日～3月18日

【回答数・回答率】411人、41.1%（H27：320人、32.0%）

《あなたとあなたの家族について》

1 あなたの性別をお聞かせください。（1つ選択）

	R3調査 ①		H27調査 ②		比較 ①—②	
	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 男性	154	39.3%	127	39.8%	27	-0.5%
2 女性	238	60.7%	192	60.2%	46	0.5%
3 どちらにもあてはまらない	0	0.0%	-	-	-	-
回答 計	392	100.0%	319	100.0%	73	0.0%

2 あなたの年齢について。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 20歳代	44	11.3%	42	13.2%	2	-2.0%
2 30歳代	64	16.4%	57	17.9%	7	-1.6%
3 40歳代	70	17.9%	57	17.9%	13	0.0%
4 50歳代	96	24.6%	83	26.1%	13	-1.5%
5 60歳代	59	15.1%	37	11.6%	22	3.5%
6 70歳代以上	58	14.8%	42	13.2%	16	1.6%
回答 計	391	100.0%	318	100.0%	73	0.0%

3 あなたは結婚していますか。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 未婚	76	19.4%	74	23.5%	2	-4.1%
2 既婚（事実婚含む）	261	66.6%	205	65.1%	56	1.5%
3 離別（離婚・死別）	55	14.0%	36	11.4%	19	2.6%
回答 計	392	100.0%	315	100.0%	77	0.0%

4 あなたのご家族の構成は次のどれにあてはまりますか。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 一人世帯	57	14.7%	47	14.9%	10	-0.2%
2 一世代世帯（夫婦のみ）	78	20.1%	64	20.3%	14	-0.2%
3 二世帯世帯	181	46.6%	139	44.0%	42	2.7%
4 三世帯世帯	59	15.2%	51	16.1%	8	-0.9%
5 その他	13	3.4%	15	4.7%	-2	-1.4%
回答 計	388	100.0%	316	100.0%	72	0.0%

5 あなたには、同居・別居を問わず、現在介護を必要とする方がいらっしゃいますか。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 いる	112	28.9%	74	23.5%	38	5.4%
2 いない	275	71.1%	241	76.5%	34	-5.4%
回答 計	387	100.0%	315	100.0%	72	0.0%

6 あなたの主たる職業は何ですか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1	自営業(農林業)	34	8.7%	19	6.0%	15	2.8%
2	自営業(商工サービス業等)	26	6.7%	13	4.1%	13	2.6%
3	正規従業員	147	37.8%	139	43.7%	8	-5.9%
4	非正規従業員	81	20.8%	60	18.9%	21	2.0%
5	無職	73	18.8%	70	22.0%	3	-3.2%
6	その他	28	7.2%	17	5.3%	11	1.9%
回答計		389	100.0%	318	100.0%	71	0.0%

7 あなたの配偶者の主たる職業は何ですか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1	自営業(農林業)	21	7.9%	11	5.4%	10	2.5%
2	自営業(商工サービス業)	16	6.0%	7	3.4%	9	2.6%
3	自営業(自由業)	11	4.1%	8	3.9%	3	0.2%
4	正規従業員	129	48.5%	104	51.2%	25	-2.7%
5	非正規従業員	42	15.8%	23	11.3%	19	4.5%
6	家事専業	16	6.0%	32	15.8%	-16	-9.7%
7	学生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8	無職	31	11.7%	18	8.9%	13	2.8%
回答計		266	100.0%	203	100.0%	63	0.0%

《男女の意識について》

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1	同感する	11	2.8%	21	6.6%	-10	-3.8%
2	同感しない	244	62.1%	144	45.4%	100	16.7%
3	どちらとも言えない	130	33.1%	145	45.7%	-15	-12.7%
4	わからない	8	2.0%	7	2.2%	1	-0.2%
回答計		393	100.0%	317	100.0%	76	0.0%

問2 あなたの家庭では、現在、子ども(18歳未満)を育てるうえでしつけなど性別による違いはありますか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1	性別による違いがある	39	10.6%	33	11.2%	6	-0.6%
2	性別による違いはない	126	34.3%	118	40.0%	8	-5.7%
3	その他	7	1.9%	20	6.8%	-13	-4.9%
4	18歳未満の子どもはいない	195	53.1%	124	42.0%	71	11.1%
回答計		367	100.0%	295	100.0%	72	0.0%

問3 子どもの性別によって育て方に違いは必要だと思いますか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1	思う	100	26.2%	102	33.1%	-2	-6.9%
2	思わない	213	55.9%	152	49.4%	61	6.6%
3	わからない	68	17.8%	54	17.5%	14	0.3%
回答計		381	100.0%	308	100.0%	73	0.0%

問4 あなたのご家庭では、次の①～⑥の家事などを、主に誰が行っていますか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①掃除や洗濯	1 主に妻が行っている	113	52.8%	157	54.3%	-44	-1.5%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	60	28.0%	51	17.6%	9	10.4%
	3 協力して同程度行っている	36	16.8%	25	8.7%	11	8.2%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	2	0.9%	9	3.1%	-7	-2.2%
	5 主に夫が行っている	3	1.4%	6	2.1%	-3	-0.7%
	6 その他(該当なし)	0	0.0%	41	14.2%	-41	-14.2%
回答計		214	100.0%	289	100.0%	-75	0.0%

② 日常の買い物	1 主に妻が行っている	101	47.0%	165	57.5%	-64	-10.5%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	57	26.5%	40	13.9%	17	12.6%
	3 協力して同程度行っている	50	23.3%	28	9.8%	22	13.5%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	3	1.4%	10	3.5%	-7	-2.1%
	5 主に夫が行っている	0	0.0%	9	3.1%	-9	-3.1%
	6 その他（該当なし）	4	1.9%	35	12.2%	-31	-10.3%
回答 計		215	100.0%	287	100.0%	-72	0.0%
③ 食事のしたく、後片付け	1 主に妻が行っている	112	52.1%	203	70.5%	-91	-18.4%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	61	28.4%	21	7.3%	40	21.1%
	3 協力して同程度行っている	35	16.3%	12	4.2%	23	12.1%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	4	1.9%	7	2.4%	-3	-0.6%
	5 主に夫が行っている	1	0.5%	6	2.1%	-5	-1.6%
	6 その他（該当なし）	2	0.9%	39	13.5%	-37	-12.6%
回答 計		215	100.0%	288	100.0%	-73	0.0%
④ 育児	1 主に妻が行っている	41	21.0%	94	38.2%	-53	-17.2%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	48	24.6%	74	30.1%	-26	-5.5%
	3 協力して同程度行っている	35	17.9%	35	14.2%	0	3.7%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	5 主に夫が行っている	0	0.0%	1	0.4%	-1	-0.4%
	6 その他（該当なし）	71	36.4%	42	17.1%	29	19.3%
回答 計		195	100.0%	246	100.0%	-51	0.0%
⑤ 高齢者の介護	1 主に妻が行っている	23	11.7%	61	29.3%	-38	-17.6%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	18	9.2%	32	15.4%	-14	-6.2%
	3 協力して同程度行っている	14	7.1%	24	11.5%	-10	-4.4%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	2	1.0%	5	2.4%	-3	-1.4%
	5 主に夫が行っている	4	2.0%	3	1.4%	1	0.6%
	6 その他（該当なし）	135	68.9%	83	39.9%	52	29.0%
回答 計		196	100.0%	208	100.0%	-12	0.0%
⑥ 地域の行事に参加	1 主に妻が行っている	41	19.5%	56	20.4%	-15	-0.9%
	2 主に妻が行い夫が一部協力している	17	8.1%	22	8.0%	-5	0.1%
	3 協力して同程度行っている	39	18.6%	40	14.6%	-1	4.0%
	4 主に夫が行い妻が一部協力している	28	13.3%	49	17.9%	-21	-4.5%
	5 主に夫が行っている	46	21.9%	47	17.2%	-1	4.8%
	6 その他（該当なし）	39	18.6%	60	21.9%	-21	-3.3%
回答 計		210	100.0%	274	100.0%	-64	0.0%

問 5 世帯での家事などは、理想としてはどのように行うことがよいとお考えですか。（1つ選択）		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
① 掃除や洗濯	1 主に妻が行う	38	10.2%	44	15.3%	-6	-5.1%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	87	23.4%	98	34.0%	-11	-10.6%
	3 協力して同程度行う	235	63.2%	128	44.4%	107	18.7%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	2	0.5%	1	0.3%	1	0.2%
	5 主に夫が行う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6 わからない	10	2.7%	17	5.9%	-7	-3.2%
回答 計		372	100.0%	288	100.0%	84	0.0%
② 日常の買い物	1 主に妻が行う	29	7.8%	61	21.2%	-32	-13.4%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	90	24.2%	80	27.8%	10	-3.6%
	3 協力して同程度行う	241	64.8%	129	44.8%	112	20.0%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	2	0.5%	0	0.0%	2	0.5%
	5 主に夫が行う	0	0.0%	1	0.3%	-1	-0.3%
	6 わからない	10	2.7%	17	5.9%	-7	-3.2%
回答 計		372	100.0%	288	100.0%	84	0.0%

③食事のしたく、後片付け	1 主に妻が行う	38	10.2%	70	24.6%	-32	-14.3%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	93	25.0%	91	31.9%	2	-6.9%
	3 協力して同程度行う	230	61.8%	107	37.5%	123	24.3%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
	5 主に夫が行う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6 わからない	10	2.7%	17	6.0%	-7	-3.3%
回答 計		372	100.0%	285	100.0%	87	0.0%
④育児	1 主に妻が行う	8	2.2%	23	8.6%	-15	-6.4%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	46	12.8%	62	23.2%	-16	-10.4%
	3 協力して同程度行う	277	76.9%	159	59.6%	118	17.4%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
	5 主に夫が行う	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	6 わからない	28	7.8%	23	8.6%	5	-0.8%
回答 計		360	100.0%	267	100.0%	93	0.0%
⑤高齢者の介護	1 主に妻が行う	5	1.4%	15	5.7%	-10	-4.3%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	28	7.7%	39	14.8%	-11	-7.1%
	3 協力して同程度行う	267	73.0%	176	66.7%	91	6.3%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	5	1.4%	4	1.5%	1	-0.1%
	5 主に夫が行う	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
	6 わからない	60	16.4%	30	11.4%	30	5.0%
回答 計		366	100.0%	264	100.0%	102	0.0%
⑥地域の行事に参加	1 主に妻が行う	6	1.6%	12	4.3%	-6	-2.6%
	2 主に妻が行い夫が一部協力する	18	4.9%	20	7.1%	-2	-2.3%
	3 協力して同程度行う	240	64.9%	143	50.9%	97	14.0%
	4 主に夫が行い妻が一部協力する	58	15.7%	53	18.9%	5	-3.2%
	5 主に夫が行う	17	4.6%	27	9.6%	-10	-5.0%
	6 わからない	31	8.4%	26	9.3%	5	-0.9%
回答 計		370	100.0%	281	100.0%	89	0.0%

問6 あなたは今の会社で、次の①～⑨の各分野で男女が平等になっていると思いますか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①家庭生活で	1 男性が非常に優遇されている	53	14.5%	48	16.4%	5	-1.9%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	185	50.7%	144	49.1%	41	1.5%
	3 平等	101	27.7%	71	24.2%	30	3.4%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	24	6.6%	29	9.9%	-5	-3.3%
	5 女性が非常に優遇されている	2	0.5%	1	0.3%	1	0.2%
回答 計		365	100.0%	293	100.0%	72	0.0%
②職場で	1 男性が非常に優遇されている	52	14.3%	46	16.1%	6	-1.9%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	183	50.3%	136	47.7%	47	2.6%
	3 平等	110	30.2%	85	29.8%	25	0.4%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	16	4.4%	14	4.9%	2	-0.5%
	5 女性が非常に優遇されている	3	0.8%	4	1.4%	-1	-0.6%
回答 計		364	100.0%	285	100.0%	79	0.0%
③学校教育の場で	1 男性が非常に優遇されている	11	3.1%	10	3.7%	1	-0.6%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	77	21.6%	68	24.9%	9	-3.3%
	3 平等	258	72.3%	184	67.4%	74	4.9%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	9	2.5%	9	3.3%	0	-0.8%
	5 女性が非常に優遇されている	2	0.6%	2	0.7%	0	-0.2%
回答 計		357	100.0%	273	100.0%	84	0.0%
④政治の場で	1 男性が非常に優遇されている	138	37.5%	99	34.3%	39	3.2%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	176	47.8%	130	45.0%	46	2.8%
	3 平等	53	14.4%	53	18.3%	0	-3.9%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	1	0.3%	5	1.7%	-4	-1.5%
	5 女性が非常に優遇されている	0	0.0%	2	0.7%	-2	-0.7%
回答 計		368	100.0%	289	100.0%	79	0.0%

⑤法律や制度の上で	1 男性が非常に優遇されている	69	18.8%	39	14.0%	30	4.8%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	177	48.2%	119	42.8%	58	5.4%
	3 平等	114	31.1%	98	35.3%	16	-4.2%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	6	1.6%	19	6.8%	-13	-5.2%
	5 女性が非常に優遇されている	1	0.3%	3	1.1%	-2	-0.8%
回答計		367	100.0%	278	100.0%	89	0.0%
⑥社会通念、慣習しきたりなどで	1 男性が非常に優遇されている	95	25.7%	79	27.6%	16	-1.9%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	214	58.0%	142	49.7%	72	8.3%
	3 平等	55	14.9%	60	21.0%	-5	-6.1%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	4	1.1%	4	1.4%	0	-0.3%
	5 女性が非常に優遇されている	1	0.3%	1	0.3%	0	-0.1%
回答計		369	100.0%	286	100.0%	83	0.0%
⑦就職の際に	1 男性が非常に優遇されている	45	12.3%	33	11.6%	12	0.7%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	168	46.0%	142	49.8%	26	-3.8%
	3 平等	150	41.1%	101	35.4%	49	5.7%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	2	0.5%	9	3.2%	-7	-2.6%
	5 女性が非常に優遇されている	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答計		365	100.0%	285	100.0%	80	0.0%
⑧地域活動の場で	1 男性が非常に優遇されている	36	9.8%	35	12.1%	1	-2.3%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	178	48.5%	129	44.6%	49	3.9%
	3 平等	142	38.7%	113	39.1%	29	-0.4%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	9	2.5%	12	4.2%	-3	-1.7%
	5 女性が非常に優遇されている	2	0.5%	0	0.0%	2	0.5%
回答計		367	100.0%	289	100.0%	78	0.0%
⑨社会全体として	1 男性が非常に優遇されている	51	13.9%	43	14.8%	8	-0.9%
	2 どちらかといえば男性が優遇されている	246	67.0%	170	58.6%	76	8.4%
	3 平等	64	17.4%	66	22.8%	-2	-5.3%
	4 どちらかといえば女性が優遇されている	4	1.1%	9	3.1%	-5	-2.0%
	5 女性が非常に優遇されている	2	0.5%	2	0.7%	0	-0.1%
回答計		367	100.0%	290	100.0%	77	0.0%

問7 男性が育児休業を取得することについて、あなたはどのように思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 積極的に取得すべき	153	39.6%	-	-	-	-
2 妻が希望する場合は取得すべき	198	51.3%	-	-	-	-
3 育児休業を取得するべきではない	6	1.6%	-	-	-	-
4 わからない	29	7.5%	-	-	-	-
回答計	386	100.0%	-	-	-	-

問8 今後、男女が社会のあらゆる分野で、もっと平等になるために重要と思われるものは何ですか。(2つまで選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改めること	151	21.4%	95	16.4%	56	4.9%
2 さまざまな偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること	224	31.7%	153	26.5%	71	5.2%
3 女性自身が経済力をつけること	55	7.8%	49	8.5%	6	-0.7%
4 女性自身が知識、技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること	42	5.9%	74	12.8%	-32	-6.9%
5 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	74	10.5%	75	13.0%	-1	-2.5%
6 女性の役職への登用や政策決定の場へ参画すること	44	6.2%	51	8.8%	-7	-2.6%
7 子どものときからの男女平等教育	112	15.8%	68	11.8%	44	4.1%
8 その他	5	0.7%	13	2.2%	-8	-1.5%
回答計	707	100.0%	578	100.0%	129	0.0%

《家庭生活について》

問9 次の①と②の項目について、あなたのご意見に近いのはどれでしょうか。(1つ選択)

		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい	そう思う	167	43.5%	101	32.6%	66	10.9%
	どちらかといえばそう思う	103	26.8%	88	28.4%	15	-1.6%
	どちらかといえばそう思わない	54	14.1%	51	16.5%	3	-2.4%
	そうは思わない	42	10.9%	59	19.0%	-17	-8.1%
	わからない	18	4.7%	11	3.5%	7	1.1%
回答計		384	100.0%	310	100.0%	74	0.0%
②結婚したら子どもをもつ方がよい	そう思う	97	25.2%	137	44.1%	-40	-18.9%
	どちらかといえばそう思う	161	41.8%	118	37.9%	43	3.9%
	どちらかといえばそう思わない	32	8.3%	11	3.5%	21	4.8%
	そうは思わない	67	17.4%	27	8.7%	40	8.7%
	わからない	28	7.3%	18	5.8%	10	1.5%
回答計		385	100.0%	311	100.0%	74	0.0%

問10 今後、男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数選択)

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 男性が家事などに参加することに対する男性の抵抗感をなくすこと	186	13.9%	152	14.4%	34	-0.6%
2 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	72	5.4%	59	5.6%	13	-0.2%
3 夫婦が家族間でのコミュニケーションをよくはかること	247	18.4%	191	18.2%	56	0.3%
4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	176	13.1%	121	11.5%	55	1.6%
5 社会の中で、男性による家事、育児、介護、地域活動についても、その評価を高めること	159	11.9%	127	12.1%	32	-0.2%
6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多くもてるようにすること	168	12.5%	126	12.0%	42	0.6%
7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進すること	175	13.0%	133	12.6%	42	0.4%
8 県や市町村などの研修等により、男性の家事や育児、介護等の技能を高めること	56	4.2%	55	5.2%	1	-1.1%
9 男性が育児や介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること	71	5.3%	62	5.9%	9	-0.6%
10 その他	13	1.0%	9	0.9%	4	0.1%
11 わからない	18	1.3%	17	1.6%	1	-0.3%
回答計	1,341	100.0%	1,052	100.0%	289	0.0%

《介護について》

問11 もしあなた自身が介護をしてもらった状態になった場合、どのようにしてほしいと思いますか。(1つ選択)

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 行政や外部のサービスに頼らず、自宅で家族等から介護をしてもらいたい	17	4.5%	26	8.3%	-9	-3.8%
2 ホームヘルパー等の在宅福祉サービスを利用しながら、主に自宅で介護してもらいたい	146	38.4%	125	39.8%	21	-1.4%
3 特別養護老人ホーム等の施設で介護してもらいたい	155	40.8%	103	32.8%	52	8.0%
4 その他	14	3.7%	14	4.5%	0	-0.8%
5 わからない	48	12.6%	46	14.6%	2	-2.0%
回答計	380	100.0%	314	100.0%	66	0.0%

問12 介護されるときは、誰に介護されたいですか。(1つ選択)

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 配偶者	68	41.5%	63	45.0%	5	-3.5%
2 息子	4	2.4%	5	3.6%	-1	-1.1%
3 娘	27	16.5%	16	11.4%	11	5.0%
4 息子の妻	1	0.6%	4	2.9%	-3	-2.2%
5 娘の夫	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6 兄弟(男性)	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7 姉妹(女性)	3	1.8%	1	0.7%	2	1.1%
8 友人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 ホームヘルパー	42	25.6%	34	24.3%	8	1.3%
10 その他	1	0.6%	3	2.1%	-2	-1.5%
11 わからない	18	11.0%	14	10.0%	4	1.0%
回答計	164	100.0%	140	100.0%	24	0.0%

《職業について》

問13 女性が職業をもつことについてどう思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 職業は一生もちつづける方がよい	242	63.9%	167	54.0%	75	9.8%
2 結婚するまで職業をもつ方がよい	6	1.6%	3	1.0%	3	0.6%
3 子どもができるまで職業をもつ方がよい	6	1.6%	8	2.6%	-2	-1.0%
4 子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい	56	14.8%	87	28.2%	-31	-13.4%
5 女性は職業をもたない方がよい	2	0.5%	2	0.6%	0	-0.1%
6 その他	34	9.0%	19	6.1%	15	2.8%
7 わからない	33	8.7%	23	7.4%	10	1.3%
回答 計	379	100.0%	309	100.0%	70	0.0%

問14 現在の社会は、女性が働きやすい状況にあると思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 大変働きやすい状況にあると思う	8	2.1%	9	2.9%	-1	-0.8%
2 ある程度働きやすい状況にあると思う	150	39.7%	126	40.9%	24	-1.2%
3 あまり働きやすい状況にあると思わない	96	25.4%	72	23.4%	24	2.0%
4 働きやすい状況にあるとは思わない	52	13.8%	36	11.7%	16	2.1%
5 一概にはいえない	55	14.6%	39	12.7%	16	1.9%
6 わからない	17	4.5%	26	8.4%	-9	-3.9%
回答 計	378	100.0%	308	100.0%	70	0.0%

問15 女性が働き続けるために必要なことは何だと思いますか。(3つまで選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 雇用形態や賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	163	15.2%	189	21.7%	-26	-6.5%
2 労働時間の短縮や休日の増加、就業時間に柔軟性を持たせるなど、働きやすい労働条件とする	216	20.2%	214	24.6%	2	-4.4%
3 女性の昇進、昇格などの機会を確保する	45	4.2%	30	3.4%	15	0.8%
4 育児・介護等で退職した後に再雇用する制度を充実する	175	16.4%	119	13.7%	56	2.7%
5 家族の理解や協力を得る	107	10.0%	70	8.0%	37	2.0%
6 女性自身が意欲・能力を高める	36	3.4%	47	5.4%	-11	-2.0%
7 男性が積極的に育児休業を取得する	39	3.6%	-	-	-	-
8 男性が家事・育児を行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進める	14	1.3%	-	-	-	-
9 研修や職業訓練など、女性が能力を発揮するための学びの場を確保する	23	2.1%	16	1.8%	7	0.3%
10 託児施設、託児サービスを充実する	120	11.2%	74	8.5%	46	2.7%
11 介護施設、介護サービスを充実する	58	5.4%	34	3.9%	24	1.5%
12 働く場での男女格差をなくすよう事業主などに啓発を行う	51	4.8%	58	6.7%	-7	-1.9%
13 その他	13	1.2%	7	0.8%	6	0.4%
14 わからない	10	0.9%	12	1.4%	-2	-0.4%
回答 計	1,070	100.0%	870	100.0%	200	0.0%

《女性の権利と男女間の暴力について》

問16 あなたは、「生理の貧困」という言葉を知っていますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 知っている	148	39.3%	-	-	-	-
2 聞いたことはある	108	28.6%	-	-	-	-
3 知らない	121	32.1%	-	-	-	-
回答 計	377	100.0%	-	-	-	-

問17 生理の貧困について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 公共施設や学校のトイレに、トイレットペーパーと同じく設置する	127	34.0%	-	-	-	-
2 市役所や社会福祉協議会などの相談窓口で無償配布する	79	21.2%	-	-	-	-
3 児童生徒を対象に学校のトイレへ設置する	52	13.9%	-	-	-	-
4 児童生徒を対象に保健室で無償配布する	86	23.1%	-	-	-	-
5 配布する必要はない	15	4.0%	-	-	-	-
6 その他	14	3.8%	-	-	-	-
回答 計	373	100.0%	-	-	-	-

問18 あなたは、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」という言葉を知っていますか。（1つ選択）	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 知っている	335	88.6%	269	86.2%	66	2.4%
2 聞いたことはある	29	7.7%	28	9.0%	1	-1.3%
3 知らない	14	3.7%	15	4.8%	-1	-1.1%
回答計	378	100.0%	312	100.0%	66	0.0%

問19 DVについて、あてはまるものはどれですか。（複数選択）	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 実際に被害を受けた	28	7.2%	28	8.8%	0	-1.6%
2 知り合いで被害を受けた人がいる	61	15.7%	54	17.0%	7	-1.4%
3 被害を受けた人がいることを聞いたことがある	135	34.7%	74	23.3%	61	11.4%
4 被害を受けた話は聞いたことがない	156	40.1%	151	47.6%	5	-7.5%
5 その他	9	2.3%	10	3.2%	-1	-0.8%
回答計	389	100.0%	317	100.0%	72	0.0%

問20 DVについて、被害を受けたり、聞いたりした後、あなたは どうしましたか。（複数選択）	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 夫婦や恋人などパートナー同士で話し合った	4	9.1%	2	5.0%	2	4.1%
2 親や兄弟姉妹、親族に相談した	12	27.3%	7	17.5%	5	9.8%
3 友人や知人に相談した	8	18.2%	8	20.0%	0	-1.8%
4 公的な機関に相談した	2	4.5%	4	10.0%	-2	-5.5%
5 民間のカウンセラーや心療内科などの医療機関に相談した	0	0.0%	2	5.0%	-2	-5.0%
6 安全なところに避難した	5	11.4%	2	5.0%	3	6.4%
7 パートナーが怖くて、何もできなかった	3	6.8%	2	5.0%	1	1.8%
8 どこにも相談しなかった	7	15.9%	9	22.5%	-2	-6.6%
9 その他	3	6.8%	4	10.0%	-1	-3.2%
回答計	44	100.0%	40	100.0%	4	0.0%

問21 あなたは、配偶者やパートナーからの暴力について、相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。（複数選択）	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 警察	290	39.8%	229	38.6%	61	1.2%
2 法務局、地方法務局、人権擁護委員	34	4.7%	38	6.4%	-4	-1.7%
3 裁判所	34	4.7%	34	5.7%	0	-1.1%
4 市役所（福祉）事務所、婦人相談員	151	20.7%	123	20.7%	28	0.0%
5 婦人相談所	29	4.0%	23	3.9%	6	0.1%
6 民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）	79	10.8%	47	7.9%	32	2.9%
7 配偶者暴力相談支援センター	52	7.1%	35	5.9%	17	1.2%
8 男女共同参画センター	9	1.2%	13	2.2%	-4	-1.0%
9 相談できる窓口として知っているところはない	50	6.9%	49	8.3%	1	-1.4%
10 その他	1	0.1%	2	0.3%	-1	-0.2%
回答計	729	100.0%	593	100.0%	136	0.0%

問22 女性に対する配偶者からの暴力（DV）、性犯罪、売買春、人身取引、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等を防止するためにはどのようなことが必要だと考えますか。（複数選択）	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 家庭や学校で、男女の人権尊重や性についての教育を充実させる	214	18.5%	154	15.3%	60	3.3%
2 地域で、暴力や性に関する意識改革のための研修会、イベントなどを行う	47	4.1%	52	5.2%	-5	-1.1%
3 暴力や性に関する意識改革のための啓発をする	98	8.5%	85	8.4%	13	0.1%
4 被害者のための窓口や相談所、保護施設を設ける	224	19.4%	165	16.4%	59	3.0%
5 捜査や裁判等の過程で被害者の心情等に配慮する	107	9.3%	92	9.1%	15	0.1%
6 法律、制度の制定や見直しを行う	160	13.9%	121	12.0%	39	1.9%
7 加害者に対するカウンセリングや更生プログラムなどを実施する	120	10.4%	107	10.6%	13	-0.2%
8 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、ビデオ、ゲームソフトなど）を取り締まる	89	7.7%	112	11.1%	-23	-3.4%
9 メディア（新聞・テレビなど）が自主的に、暴力表現を取り扱わないよう取り組む	55	4.8%	73	7.2%	-18	-2.5%
10 その他	11	1.0%	16	1.6%	-5	-0.6%
11 わからない	30	2.6%	32	3.2%	-2	-0.6%
回答計	1,155	100.0%	1,009	100.0%	146	0.0%

《性の多様性について》

問23 あなたはLGBTQという言葉を知っていますか。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 知っている	223	60.8%	-	-	-	-
2 聞いたことはある	90	24.5%	-	-	-	-
3 知らない	54	14.7%	-	-	-	-
回答 計	367	100.0%	-	-	-	-

問24 あなたはLGBTQ等の性的少数者への理解の促進や支援にはどのようなことが必要だと思いますか。（3つまで選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し	170	18.7%	-	-	-	-
2 専門相談窓口の設置、充実	114	12.6%	-	-	-	-
3 啓発や広報活動の推進	62	6.8%	-	-	-	-
4 学校における児童・生徒への教育の充実	208	22.9%	-	-	-	-
5 職場における理解の促進	123	13.6%	-	-	-	-
6 当事者同士で集まれる居場所の設置	71	7.8%	-	-	-	-
7 トイレや更衣室などの環境の整備	115	12.7%	-	-	-	-
8 その他	4	0.4%	-	-	-	-
9 必要だとは思わない	6	0.7%	-	-	-	-
10 わからない	34	3.7%	-	-	-	-
回答 計	907	100.0%	-	-	-	-

《社会参画について》

問25 職業以外に、次のような社会活動、地域活動の中で、あなたが参加しているものはどれですか。（複数選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 各種ボランティア、NPO	26	5.2%	31	7.5%	-5	-2.3%
2 自治会・町内会の役員活動	91	18.2%	68	16.4%	23	1.7%
3 子ども会・青少年グループの世話	32	6.4%	32	7.7%	0	-1.3%
4 PTA活動	32	6.4%	41	9.9%	-9	-3.5%
5 各種女性団体の活動	13	2.6%	7	1.7%	6	0.9%
6 消費者団体等の消費者活動	1	0.2%	2	0.5%	-1	-0.3%
7 趣味・サークル・スポーツ等の活動	68	13.6%	67	16.2%	1	-2.6%
8 政治活動・労働組合活動	5	1.0%	5	1.2%	0	-0.2%
9 環境・美化・自然保護活動	31	6.2%	25	6.0%	6	0.1%
10 国際交流・国際理解活動	2	0.4%	4	1.0%	-2	-0.6%
11 市や自主防災組織による防災訓練	19	3.8%	-	-	-	-
12 その他	8	1.6%	3	0.7%	5	0.9%
13 参加しているものはない	173	34.5%	129	31.2%	44	3.4%
回答 計	501	100.0%	414	100.0%	87	0.0%

問26 職場や団体等の組織、自治会、PTAなどの活動で、女性の管理職やリーダーが少ないようですが、その原因は何だと思いますか。（2つまで選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 責任ある役職につきたくないから	117	18.2%	83	15.9%	34	2.3%
2 家事・育児に忙しく、仕事や地域活動に専念できないから	215	33.4%	150	28.7%	65	4.8%
3 組織活動の経験が少ないから	54	8.4%	55	10.5%	-1	-2.1%
4 指導力のある女性が少ないから	35	5.4%	55	10.5%	-20	-5.1%
5 女性がリーダーでは、女性がついてこないから	8	1.2%	11	2.1%	-3	-0.9%
6 女性がリーダーでは、男性がついてこないから	26	4.0%	21	4.0%	5	0.0%
7 女性がリーダーでは、軽く見られるから	38	5.9%	33	6.3%	5	-0.4%
8 男性がリーダーとなるのが社会慣行だから	98	15.2%	65	12.4%	33	2.8%
9 わからない	41	6.4%	40	7.6%	1	-1.3%
10 その他	11	1.7%	10	1.9%	1	-0.2%
回答 計	643	100.0%	523	100.0%	120	0.0%

《男女共同参画社会について》

問27 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において男女共同参画を実現するためには、行政は、今後どのような事に力をいれていくべきだと思いますか。（3つまで選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 政策・方針決定の様々な場への女性の参画を積極的に進める	78	8.1%	46	7.5%	32	0.5%
2 地域活動、防災、観光、環境などの分野における男女共同参画の推進を行う	45	4.7%	24	3.9%	21	0.7%
3 広報紙やパンフレットなどで男女平等や相互理解についてのPRを行う	24	2.5%	10	1.6%	14	0.8%
4 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革を行う	171	17.7%	80	13.1%	91	4.6%
5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	33	3.4%	19	3.1%	14	0.3%
6 若い世代からの健康づくり	29	3.0%	21	3.4%	8	-0.4%
7 各種団体の女性リーダーを育成する	44	4.6%	28	4.6%	16	0.0%
8 地域で活躍する人、国内外で活躍できる人材を育成する	31	3.2%	29	4.8%	2	-1.5%
9 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実を行う	70	7.3%	25	4.1%	45	3.2%
10 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みを行う	112	11.6%	115	18.9%	-3	-7.2%
11 男女がともに働きながら、家事や子育て・介護などを両立できるような支援・サービスを充実させる	211	21.9%	167	27.4%	44	-5.5%
12 男女共同参画に関する情報提供や交流の場となる拠点施設の整備を行う	26	2.7%	8	1.3%	18	1.4%
13 災害時等の避難場所での女性への配慮（着替えやトイレ、生理用品など）を推進する	55	5.7%	-	-	-	-
14 その他	10	1.0%	8	1.3%	2	-0.3%
15 わからない	26	2.7%	30	4.9%	-4	-2.2%
回答 計	965	100.0%	610	100.0%	355	0.0%

問28 少子化を和らげるために、二戸市役所が早急に力をいれていくべきことはどの項目だと思いますか。（3つまで選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 保育施設の副食費の無償化や、保育時間の延長など、保育サービスを充実する	185	18.6%	104	13.6%	81	5.0%
2 男性と女性の育児・家事の分担意識を高める	39	3.9%	42	5.5%	-3	-1.6%
3 出産・育児による退職後の再就職支援を充実する	131	13.2%	117	15.3%	14	-2.1%
4 子どもが安心して、楽しく遊べる場所を整備する	72	7.2%	30	3.9%	42	3.3%
5 子育てに対する経済的支援を充実する	206	20.7%	150	19.6%	56	1.1%
6 子ども医療費の所得制限を撤廃する	76	7.6%	69	9.0%	7	-1.4%
7 育英資金の拡充など、教育費への支援を充実する	85	8.5%	99	12.9%	-14	-4.4%
8 結婚支援のための交流の場を提供する	77	7.7%	92	12.0%	-15	-4.3%
9 妊娠、出産や育児について相談する場、親同士交流する場を提供する	30	3.0%	20	2.6%	10	0.4%
10 行政と企業、市民が連携して、二戸の良さを次の世代に伝えていく	46	4.6%	-	-	-	-
11 その他	29	2.9%	14	1.8%	15	1.1%
12 特にない	4	0.4%	9	1.2%	-5	-0.8%
13 分からない	15	1.5%	20	2.6%	-5	-1.1%
回答 計	995	100.0%	766	100.0%	229	0.0%

二戸市男女共同参画社会に関する意識調査（中高生）

【調査対象者】市内中高生2学年

【調査期間】令和4年1月28日～2月18日

【回答数】335人（H27：477人）

《あなた自信やご家族のことについて》

問1 あなたの学年はどれですか。（1つ選択）

	R3調査 ①		H27調査 ②		比較 ①-②	
	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 中学1年生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 中学2年生	186	55.7%	240	50.3%	-54	5.4%
3 中学3年生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 高校1年生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 高校2年生	148	44.3%	237	49.7%	-89	-5.4%
6 高校3年生	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答計	334	100.0%	477	100.0%	-143	0.0%

問2 あなたの性別はどれですか。（1つ選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 男性	168	52.0%	256	55.2%	-88	-3.2%
2 女性	149	46.1%	208	44.8%	-59	1.3%
3 どちらにもあてはまらない	6	1.9%	-	-	-	-
回答計	323	100.0%	464	100.0%	-141	0.0%

問3 あなたと一緒に暮らしている家族は誰ですか。（複数選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 父	281	23.3%	391	22.2%	-110	1.0%
2 母	323	26.7%	438	24.9%	-115	1.8%
3 祖父	78	6.5%	161	9.2%	-83	-2.7%
4 祖母	131	10.8%	217	12.3%	-86	-1.5%
5 姉	82	6.8%	124	7.0%	-42	-0.3%
6 兄	100	8.3%	135	7.7%	-35	0.6%
7 妹	95	7.9%	120	6.8%	-25	1.0%
8 弟	102	8.4%	144	8.2%	-42	0.3%
9 その他	16	1.3%	29	1.6%	-13	-0.3%
回答計	1,208	100.0%	1,759	100.0%	-551	0.0%

《家庭や地域でのあなたの生活について》

問4 あなたは、家の中で家事などのお手伝いをどれくらいしていますか。（1つ選択）

		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①食事をつくる	よくしている	11	3.4%	20	4.4%	-9	-1.0%
	時々している	129	39.3%	177	38.6%	-48	0.8%
	していない	168	51.2%	239	52.1%	-71	-0.9%
	必要がない	20	6.1%	23	5.0%	-3	1.1%
回答計		328	100.0%	459	100.0%	-131	0.0%
②食後の片付け	よくしている	161	48.6%	164	35.5%	-3	13.1%
	時々している	127	38.4%	216	46.8%	-89	-8.4%
	していない	39	11.8%	77	16.7%	-38	-4.9%
	必要がない	4	1.2%	5	1.1%	-1	0.1%
回答計		331	100.0%	462	100.0%	-131	0.0%
③自分の部屋の掃除	よくしている	131	39.5%	119	25.8%	12	13.7%
	時々している	168	50.6%	272	58.9%	-104	-8.3%
	していない	18	5.4%	56	12.1%	-38	-6.7%
	必要がない	15	4.5%	15	3.2%	0	1.3%
回答計		332	100.0%	462	100.0%	-130	0.0%

④家の中の掃除	よくしている	55	16.8%	44	9.5%	11	7.3%
	時々している	185	56.4%	244	52.7%	-59	3.7%
	していない	78	23.8%	165	35.6%	-87	-11.9%
	必要がない	10	3.0%	10	2.2%	0	0.9%
回答 計		328	100.0%	463	100.0%	-135	0.0%
⑤洗濯	よくしている	48	14.5%	98	21.3%	-50	-6.8%
	時々している	115	34.8%	144	31.3%	-29	3.5%
	していない	155	47.0%	204	44.3%	-49	2.6%
	必要がない	12	3.6%	14	3.0%	-2	0.6%
回答 計		330	100.0%	460	100.0%	-130	0.0%
⑥ゴミ出し	よくしている	49	14.8%	31	6.7%	18	8.0%
	時々している	117	35.2%	159	34.4%	-42	0.8%
	していない	151	45.5%	246	53.2%	-95	-7.8%
	必要がない	15	4.5%	26	5.6%	-11	-1.1%
回答 計		332	100.0%	462	100.0%	-130	0.0%
⑦ペットの世話	よくしている	59	18.1%	78	17.0%	-19	1.1%
	時々している	35	10.7%	85	18.6%	-50	-7.8%
	していない	28	8.6%	44	9.6%	-16	-1.0%
	必要がない	204	62.6%	251	54.8%	-47	7.8%
回答 計		326	100.0%	458	100.0%	-132	0.0%
⑧妹・弟の世話	よくしている	36	11.0%	64	13.9%	-28	-2.9%
	時々している	48	14.7%	69	15.0%	-21	-0.4%
	していない	41	12.5%	61	13.3%	-20	-0.8%
	必要がない	202	61.8%	265	57.7%	-63	4.0%
回答 計		327	100.0%	459	100.0%	-132	0.0%
⑨買い物やお使い	よくしている	61	18.6%	85	18.4%	-24	0.2%
	時々している	145	44.2%	188	40.8%	-43	3.4%
	していない	96	29.3%	149	32.3%	-53	-3.1%
	必要がない	26	7.9%	39	8.5%	-13	-0.5%
回答 計		328	100.0%	461	100.0%	-133	0.0%
⑩親の仕事の手伝い	よくしている	23	7.0%	20	4.3%	3	2.7%
	時々している	63	19.3%	111	24.0%	-48	-4.8%
	していない	124	37.9%	206	44.6%	-82	-6.7%
	必要がない	117	35.8%	125	27.1%	-8	8.7%
回答 計		327	100.0%	462	100.0%	-135	0.0%

問5 あなたの学校で、表の①～⑧のようなことは女子と男子のどちらに多いですか。(1つ選択)		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①行事前の資料づくりや会場準備	女の子の方が多い	48	14.4%	79	17.1%	-31	-2.6%
	どちらともいえない	234	70.3%	287	62.0%	-53	8.3%
	男の子の方が多い	51	15.3%	97	21.0%	-46	-5.6%
回答 計		333	100.0%	463	100.0%	-130	0.0%
②行事後の後片付けや清掃	女の子の方が多い	40	12.0%	86	18.6%	-46	-6.5%
	どちらともいえない	234	70.5%	282	60.9%	-48	9.6%
	男の子の方が多い	58	17.5%	95	20.5%	-37	-3.0%
回答 計		332	100.0%	463	100.0%	-131	0.0%
③重い荷物を運ぶ	女の子の方が多い	3	0.9%	3	0.6%	0	0.3%
	どちらともいえない	72	21.6%	53	11.4%	19	10.2%
	男の子の方が多い	258	77.5%	407	87.9%	-149	-10.4%
回答 計		333	100.0%	463	100.0%	-130	0.0%
④文化祭や体育祭の時に中心になって計画をたてる	女の子の方が多い	68	20.5%	112	24.2%	-44	-3.7%
	どちらともいえない	215	64.8%	264	57.0%	-49	7.7%
	男の子の方が多い	49	14.8%	87	18.8%	-38	-4.0%
回答 計		332	100.0%	463	100.0%	-131	0.0%

⑤学級会等で中心になって意見を言う	女の子の方が多い	42	12.7%	79	17.1%	-37	-4.4%
	どちらともいえない	199	59.9%	231	49.9%	-32	10.0%
	男の子の方が多い	91	27.4%	153	33.0%	-62	-5.6%
回答 計		332	100.0%	463	100.0%	-131	0.0%
⑥理科の実験のリーダー的な存在	女の子の方が多い	31	9.3%	42	9.1%	-11	0.3%
	どちらともいえない	204	61.4%	260	56.2%	-56	5.3%
	男の子の方が多い	97	29.2%	161	34.8%	-64	-5.6%
回答 計		332	100.0%	463	100.0%	-131	0.0%
⑦調理実習のリーダー的な存在	女の子の方が多い	119	36.0%	223	48.2%	-104	-12.2%
	どちらともいえない	175	52.9%	180	38.9%	-5	14.0%
	男の子の方が多い	37	11.2%	60	13.0%	-23	-1.8%
回答 計		331	100.0%	463	100.0%	-132	0.0%
⑧合奏・合唱の指揮者	女の子の方が多い	40	12.1%	61	13.2%	-21	-1.1%
	どちらともいえない	180	54.4%	290	62.8%	-110	-8.4%
	男の子の方が多い	111	33.5%	111	24.0%	0	9.5%
回答 計		331	100.0%	462	100.0%	-131	0.0%

《将来の進路について》

問6 将来、どの学校まで行きたいと思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 中学校まで	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 高校まで	71	21.5%	109	24.0%	-38	-2.6%
3 専門学校・各種学校まで	53	16.0%	77	17.0%	-24	-0.9%
4 短期大学まで	10	3.0%	8	1.8%	2	1.3%
5 大学(4年制)まで	151	45.6%	167	36.8%	-16	8.8%
6 大学院(6年制大学を含む)	5	1.5%	12	2.6%	-7	-1.1%
7 その他	0	0.0%	5	1.1%	-5	-1.1%
8 まだ決めていない	41	12.4%	76	16.7%	-35	-4.4%
回答 計	331	100.0%	454	100.0%	-123	0.0%

問7 職業を選ぶとしたら、次の項目をどれくらい大切に考えていますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合	
① 自分の好きなことが活かせる	とても大切	205	61.2%	263	57.2%	-58	4.0%
	大切	122	36.4%	174	37.8%	-52	-1.4%
	あまり大切でない	5	1.5%	21	4.6%	-16	-3.1%
	まったく大切でない	3	0.9%	2	0.4%	1	0.5%
回答 計		335	100.0%	460	100.0%	-125	0.0%
② 多くの人の役に立つ	とても大切	185	55.4%	241	52.4%	-56	3.0%
	大切	126	37.7%	184	40.0%	-58	-2.3%
	あまり大切でない	18	5.4%	32	7.0%	-14	-1.6%
	まったく大切でない	5	1.5%	3	0.7%	2	0.8%
回答 計		334	100.0%	460	100.0%	-126	0.0%
③ 地元で働くことができる	とても大切	40	12.0%	63	13.7%	-23	-1.7%
	大切	105	31.5%	149	32.5%	-44	-0.9%
	あまり大切でない	146	43.8%	204	44.4%	-58	-0.6%
	まったく大切でない	42	12.6%	43	9.4%	-1	3.2%
回答 計		333	100.0%	459	100.0%	-126	0.0%

問 8 将来、希望する生活を送るために、次の項目をどれくらい大切に考えていますか。(1つ選択)

		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①結婚する	大切	154	46.2%	218	47.5%	-64	-1.2%
	普通	126	37.8%	162	35.3%	-36	2.5%
	大切でない	22	6.6%	38	8.3%	-16	-1.7%
	わからない	31	9.3%	41	8.9%	-10	0.4%
回答計		333	100.0%	459	100.0%	-126	0.0%
②子どもを持つ	大切	137	41.1%	205	44.7%	-68	-3.5%
	普通	134	40.2%	172	37.5%	-38	2.8%
	大切でない	29	8.7%	37	8.1%	-8	0.6%
	わからない	33	9.9%	45	9.8%	-12	0.1%
回答計		333	100.0%	459	100.0%	-126	0.0%
③家事ができる	大切	282	85.2%	353	76.9%	-71	8.3%
	普通	41	12.4%	100	21.8%	-59	-9.4%
	大切でない	2	0.6%	4	0.9%	-2	-0.3%
	わからない	6	1.8%	2	0.4%	4	1.4%
回答計		331	100.0%	459	100.0%	-128	0.0%
④ボランティア活動をする	大切	141	42.3%	145	31.6%	-4	10.8%
	普通	165	49.5%	263	57.3%	-98	-7.7%
	大切でない	12	3.6%	32	7.0%	-20	-3.4%
	わからない	15	4.5%	19	4.1%	-4	0.4%
回答計		333	100.0%	459	100.0%	-126	0.0%
⑤地域の活動をする	大切	129	38.6%	173	37.7%	-44	0.9%
	普通	171	51.2%	236	51.4%	-65	-0.2%
	大切でない	18	5.4%	26	5.7%	-8	-0.3%
	わからない	16	4.8%	24	5.2%	-8	-0.4%
回答計		334	100.0%	459	100.0%	-125	0.0%

《男女共同参画社会について》

問 9 次の①～⑦の言葉について、見たり聞いたりしたことはありますか。(1つ選択)

		R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	内容も知っている	86	25.7%	100	21.6%	-14	4.1%
	言葉を見たり聞いたことがある	167	49.9%	245	52.9%	-78	-3.1%
	知らない	82	24.5%	118	25.5%	-36	-1.0%
回答計		335	100.0%	463	100.0%	-128	0.0%
②ストーカー行為等の規則等に関する法律(ストーカー防止法)	内容も知っている	95	28.5%	87	18.8%	8	9.7%
	言葉を見たり聞いたことがある	165	49.5%	256	55.3%	-91	-5.7%
	知らない	73	21.9%	120	25.9%	-47	-4.0%
回答計		333	100.0%	463	100.0%	-130	0.0%
③男女共同参画社会基本法	内容も知っている	74	22.1%	92	19.9%	-18	2.2%
	言葉を見たり聞いたことがある	106	31.6%	156	33.7%	-50	-2.1%
	知らない	155	46.3%	215	46.4%	-60	-0.2%
回答計		335	100.0%	463	100.0%	-128	0.0%
④ワーク・ライフ・バランス	内容も知っている	89	26.7%	60	13.0%	29	13.7%
	言葉を見たり聞いたことがある	87	26.1%	126	27.3%	-39	-1.1%
	知らない	157	47.1%	276	59.7%	-119	-12.6%
回答計		333	100.0%	462	100.0%	-129	0.0%
⑤デートDV	内容も知っている	92	27.5%	250	54.0%	-158	-26.5%
	言葉を見たり聞いたことがある	91	27.2%	103	22.2%	-12	4.9%
	知らない	152	45.4%	110	23.8%	42	21.6%
回答計		335	100.0%	463	100.0%	-128	0.0%
⑥LGBTQ	内容も知っている	143	42.7%	-	-	-	-
	言葉を見たり聞いたことがある	102	30.4%	-	-	-	-
	知らない	90	26.9%	-	-	-	-
回答計		335	100.0%	-	-	-	-
⑦生理の貧困	内容も知っている	63	18.8%	-	-	-	-
	言葉を見たり聞いたことがある	101	30.1%	-	-	-	-
	知らない	171	51.0%	-	-	-	-
回答計		335	100.0%	-	-	-	-

問10 生理の貧困について、あなたの考えに近いものはどれですか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 公共施設や学校のトイレに、トイレットペーパーと同じく設置する	207	62.3%	-	-	-	-
2 市役所や社会福祉協議会などの相談窓口で無償配布する	45	13.6%	-	-	-	-
3 児童生徒を対象に学校のトイレへ設置する	28	8.4%	-	-	-	-
4 児童生徒を対象に保健室で無償配布する	36	10.8%	-	-	-	-
5 配布する必要はない	9	2.7%	-	-	-	-
6 その他	7	2.1%	-	-	-	-
回答 計	332	100.0%	-	-	-	-

問11 あなたはLGBTQ等の性的少数者への理解の促進や支援にはどのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し	191	22.9%	-	-	-	-
2 専門相談窓口の設置、充実	92	11.0%	-	-	-	-
3 啓発や広報活動の推進	40	4.8%	-	-	-	-
4 学校における児童・生徒への教育の充実	148	17.7%	-	-	-	-
5 職場における理解の促進	126	15.1%	-	-	-	-
6 当事者同士で集まれる居場所の設置	67	8.0%	-	-	-	-
7 トイレや更衣室などの環境の整備	132	15.8%	-	-	-	-
8 その他	2	0.2%	-	-	-	-
9 必要だとは思わない	5	0.6%	-	-	-	-
10 わからない	31	3.7%	-	-	-	-
回答 計	834	100.0%	-	-	-	-

問12 次の分野で、男女が平等になっていると思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合	
①家庭で	男性の方が非常に優遇されている	11	3.3%	19	4.4%	-8	-1.1%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	36	10.8%	71	16.4%	-35	-5.6%
	平等	221	66.2%	209	48.2%	12	18.0%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	20	6.0%	56	12.9%	-36	-6.9%
	女性の方が非常に優遇されている	10	3.0%	19	4.4%	-9	-1.4%
	わからない	36	10.8%	60	13.8%	-24	-3.0%
回答 計	334	100.0%	434	100.0%	-100	0.0%	
②仕事のうえで	男性の方が非常に優遇されている	16	4.8%	31	7.2%	-15	-2.4%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	80	24.1%	115	26.7%	-35	-2.6%
	平等	122	36.7%	152	35.3%	-30	1.4%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	12	3.6%	19	4.4%	-7	-0.8%
	女性の方が非常に優遇されている	0	0.0%	3	0.7%	-3	-0.7%
	わからない	102	30.7%	110	25.6%	-8	5.1%
回答 計	332	100.0%	430	100.0%	-98	0.0%	
③学校で	男性の方が非常に優遇されている	5	1.5%	3	0.7%	2	0.8%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	15	4.5%	18	4.2%	-3	0.3%
	平等	228	68.3%	278	64.5%	-50	3.8%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	20	6.0%	54	12.5%	-34	-6.5%
	女性の方が非常に優遇されている	11	3.3%	21	4.9%	-10	-1.6%
	わからない	55	16.5%	57	13.2%	-2	3.2%
回答 計	334	100.0%	431	100.0%	-97	0.0%	
④国会や議会で	男性の方が非常に優遇されている	51	15.4%	60	14.0%	-9	1.4%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	110	33.1%	121	28.1%	-11	5.0%
	平等	83	25.0%	92	21.4%	-9	3.6%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	0	0.0%	14	3.3%	-14	-3.3%
	女性の方が非常に優遇されている	0	0.0%	4	0.9%	-4	-0.9%
	わからない	88	26.5%	139	32.3%	-51	-5.8%
回答 計	332	100.0%	430	100.0%	-98	0.0%	

⑤社会の決まりごとで	男性の方が非常に優遇されている	20	6.0%	16	3.7%	4	2.3%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	63	18.9%	75	17.4%	-12	1.5%
	平等	128	38.4%	146	33.9%	-18	4.6%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	16	4.8%	33	7.7%	-17	-2.9%
	女性の方が非常に優遇されている	7	2.1%	24	5.6%	-17	-3.5%
	わからない	99	29.7%	137	31.8%	-38	-2.1%
回答計		333	100.0%	431	100.0%	-98	0.0%
⑥地域のしきたりなどで	男性の方が非常に優遇されている	7	2.1%	13	3.0%	-6	-0.9%
	どちらかといえば男性の方が優遇されている	37	11.1%	50	11.6%	-13	-0.5%
	平等	175	52.6%	216	50.2%	-41	2.3%
	どちらかといえば女性の方が優遇されている	3	0.9%	13	3.0%	-10	-2.1%
	女性の方が非常に優遇されている	1	0.3%	0	0.0%	1	0.3%
	わからない	110	33.0%	138	32.1%	-28	0.9%
回答計		333	100.0%	430	100.0%	-97	0.0%

問13 「男性は仕事をして家庭を養い、女性は家庭を守る」という考え方がありますが、この考え方に同感しますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 同感する	25	7.5%	85	18.4%	-60	-10.9%
2 同感しない	178	53.3%	146	31.6%	32	21.7%
3 どちらとも言えない	107	32.0%	196	42.4%	-89	-10.4%
4 わからない	24	7.2%	35	7.6%	-11	-0.4%
回答計	334	100.0%	462	100.0%	-128	0.0%

問14 女性が職業をもつことについてどう思いますか。(1つ選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 女性は職業をもたない方がよい	2	0.6%	3	0.7%	-1	-0.1%
2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい	8	2.4%	20	4.6%	-12	-2.2%
3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	16	4.8%	51	11.7%	-35	-6.9%
4 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	74	22.2%	150	34.4%	-76	-12.2%
5 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	116	34.8%	109	25.0%	7	9.8%
6 わからない	65	19.5%	101	23.2%	-36	-3.6%
7 その他	52	15.6%	2	0.5%	50	15.2%
回答計	333	100.0%	436	100.0%	-103	0.0%

問15 交際中のカップルの間に起こるDVを「デートDV」といいます。あなたの身近であったことはありますか。(複数選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 デートDVを経験したことがある	5	1.5%	8	1.7%	-3	-0.2%
2 デートDVについて見聞きしたり、経験した人を知っている	43	12.8%	44	9.5%	-1	3.3%
3 デートDVについて人から相談を受けたことがある	6	1.8%	8	1.7%	-2	0.1%
4 見聞きしたことはない	279	83.0%	399	86.4%	-120	-3.3%
5 その他	3	0.9%	3	0.6%	0	0.2%
回答計	336	100.0%	462	100.0%	-126	0.0%

問16 デートDVをなくすためには何が必要だと思いますか。(複数選択)	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 学校などでデートDVについて学ぶ	177	20.7%	267	21.5%	-90	-0.8%
2 学校以外の場でデートDVについて学べる機会の情報を得る	62	7.2%	106	8.5%	-44	-1.3%
3 被害を受けたときの相談窓口をつくる	154	18.0%	213	17.1%	-59	0.8%
4 お互いを尊重したコミュニケーションのとり方を学ぶ	133	15.5%	211	17.0%	-78	-1.4%
5 友人同士でデートDVに対する認識や理解を深める	81	9.5%	104	8.4%	-23	1.1%
6 困っている友人の相談にのる	122	14.2%	180	14.5%	-58	-0.2%
7 インターネットやメディアを通じて正しい情報を得る	81	9.5%	80	6.4%	1	3.0%
8 その他	3	0.4%	11	0.9%	-8	-0.5%
9 わからない	44	5.1%	72	5.8%	-28	-0.7%
回答計	857	100.0%	1,244	100.0%	-387	0.0%

問17 男性と女性が、家庭、職場、地域社会、政治の場などあらゆる分野において男女共同参画を実現するためには、行政は、今後どのようなことに力をいれていくべきだと思いますか。（3つまで選択）

	R3回答数	R3割合	H27回答数	H27割合	増減数	増減割合
1 政策・方針決定の様々な場への女性の参画を積極的に進める	82	9.5%	115	9.2%	-33	0.2%
2 地域活動、防災、観光、環境などの分野における男女共同参画の推進を行う	71	8.2%	150	12.0%	-79	-3.8%
3 広報紙やパンフレットなどで男女平等や相互理解についてのPRを行う	38	4.4%	52	4.2%	-14	0.2%
4 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革を行う	96	11.1%	172	13.8%	-76	-2.7%
5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	45	5.2%	-	-	-	-
6 若い世代からの健康づくり	57	6.6%	-	-	-	-
7 各種団体の女性リーダーを育成する	15	1.7%	38	3.0%	-23	-1.3%
8 地域で活躍する人、国内外で活躍できる人材を育成する	38	4.4%	46	3.7%	-8	0.7%
9 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実を行う	59	6.8%	40	3.2%	19	3.6%
10 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組みを行う	82	9.5%	65	5.2%	17	4.2%
11 男女がともに働きながら、家事や子育て・介護などを両立できるような支援・サービスを充実させる	157	18.1%	275	22.1%	-118	-3.9%
12 男女共同参画に関する情報提供や交流の場となる拠点施設の整備を行う	28	3.2%	42	3.4%	-14	-0.1%
13 災害時等の避難所での女性への配慮（着替えやトイレ、生理用品）などを推進する	51	5.9%	-	-	-	-
14 その他	1	0.1%	252	20.2%	-251	-20.1%
15 わからない	47	5.4%	0	0.0%	47	5.4%
回答 計	867	100.0%	1,247	100.0%	-380	0.0%

■ DV に対する相談窓口の一覧

相談機関	所在地	電話番号
二戸市総合福祉センター 婦人相談	二戸市福岡字八幡下 11-1	電話：0195-23-1325 (子育て支援課直通)
二戸警察署	二戸市金田一字上田面 302	電話：0195-29-0110
岩手県福祉総合センター	盛岡市本町通 3-19-1	電話：019-629-9610 (月～金) 電話：019-652-4152 (月～金 夜間) 電話：019-652-4152 (土日祝)
岩手県男女共同参画センター	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 いわて県民情報交流センター (アイーナ) 6階	電話：019-606-1762
岩手県県北振興局 二戸保健福祉環境センター	二戸市石切所荷渡 6-3	電話：0195-23-9202 (月～金)

■ 二戸市男女共同参画推進市民会議委員名簿

氏 名	所 属 等
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部教授
中田 美保子	社会福祉法人いつつ星会
太布 正章	株式会社小松製菓
内沢 由美子	二戸市商工会女性部
佐々木 千穂	二戸市教育委員
中里 郁	権七園
高田 将洋	一般社団法人カシオペア青年会議所
高橋 美佐子	社会福祉法人二戸市社会福祉協議会
坂本 敏美	連合岩手県北地域協議会
浪岡 幸子	二戸市民間保育施設等連絡協議会
泉山 貢	浄法寺保育園保護者会
荒谷 雄幸	いわて男女共同参画サポーター
下斗米 志穂	いわて男女共同参画サポーター